

文部科学省 令和4年度 大学における医療人養成の在り方に関する
調査研究委託事業

(学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究委託事業
—保健師の質向上のための調査研究—)

報告書

2023年3月

一般社団法人 日本看護系大学協議会

巻 頭 言

一般社団法人日本看護系大学協議会

代表理事 鎌倉やよい

日本赤十字豊田看護大学

日本看護系大学協議会（Japan Association of Nursing Programs University: JANPU）は、看護学高等教育機関相互の連携と協力によって、看護学教育の充実・発展及び学術水準の向上を図り、もって人々の健康と福祉へ貢献することを目的に、295校（2023年3月現在）の会員校により活動を推進しています。

本報告書は、令和3年度に文部科学省から公募された「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究（学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究—保健師の質向上のための調査研究—）」の公募に応募し、JANPUが文部科学省から令和4年度から3年間の委託事業として開始した、令和4年度の成果を報告するものです。

JANPUでは、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という。）の拡大に伴う看護教育への影響と課題の把握、その対応策を重点課題に挙げ、COVID-19など新興感染症による健康危機に対応できる看護人材の育成に取り組んできました。JANPUが実施した「2020年度COVID-19に伴う看護学実習への影響調査」（2021年4月公表）では、83.4%の会員校（教育課程）が臨地実習の変更が生じたと回答しており、現場での実践に制約がある実態が明らかになりました。一方、現場において健康危機に対応する看護師の声として、保健所と病院のみならず訪問看護ステーションや福祉施設等、公衆衛生と医療提供体制との間に緊密なネットワークが必須であること、新興感染症に伴う健康危機に適切に対応し、次の危機に備えるための実践力、マネジメント力、分析力の重要性が指摘されてきました。

JANPUでは、これらの課題を多面的に調査・分析し、調査に基づく質の高い教育プログラムの下で、新興感染症や感染症を含む複合災害に対応可能な未来型保健人材として、「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材養成のための調査研究事業」を開始しました。この保健人材養成については学士課程に主軸を置くものの、大学院やリカレント教育との関連からの検討を行うために、既に開始したJANPU事業「感染症に強い看護人材育成にむけた看護学教育事業—感染症看護に関するモデル教育プログラム(案)—」を統合して展開しています。

この事業を推進するための実施体制として、JANPU理事会に文部科学省委託事業担当理事を配し、理事会の下にチームリーダー及びコアメンバーを置き4チーム（感染管理Aチーム、感染管理Bチーム、コンピテンシー・ニーズ調査チーム、教材開発チーム）を運営する体制としています。さらに事業の遂行を評価する評価委員会を設置するなど、意欲的に事業を展開実施しています。本報告書は、初年度の報告であり、これからさらに発展させていくものです。広く活用していただき、積極的に多くのご意見をいただきたくことができれば、幸甚に思います。

研究実施体制

本研究は、日本看護系大学協議会が文部科学省の、令和4年度「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業（学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究委託事業-保健師の質向上のための調査研究-）」を受け、調査事業実行委員会を組織し実施した。

調査事業実行委員会委員長

荒木田 美香子（川崎市立看護大学）

コンピテンシー・ニーズ調査チーム

リーダー 春山 早苗（自治医科大学看護学部）
牛尾 裕子（山口大学大学院医学系研究科）
有本 梓（横浜市立大学大学院医学研究科）
大塚 敏子（椛山女学園大学看護学部）
中谷 淳子（産業医科大学産業保健学部）
鈴木 美和（三育学院大学看護学部）
島田 裕子（自治医科大学看護学部）
江角 伸吾（宮城大学看護学群）
小寺 さやか（神戸大学大学院保健学研究科）
斎藤 照代（国際医療福祉大学小田原保健医療学部）
瀬瀬 朋弥（岐阜大学医学部看護学科）

感染管理専門チーム

リーダー 渡部 節子（湘南医療大学大学院保健医療学研究科）
平尾 百合子（山梨県立大学看護学部）
遠藤 英子（国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科）
三橋 睦子（久留米大学医学部看護学科）
佐藤 淑子（大阪公立大学大学院看護学研究科）
小松 浩子（日本赤十字九州国際看護大学）
塚本 容子（北海道医療大学看護福祉学部）
川上 和美（順天堂大学医療看護学部）
岡田 忍（千葉大学大学院看護学研究院）
村上 弘之（足利大学看護学部）
佐藤 ゆか（愛知医科大学看護学部）

教材開発チーム

リーダー 荒木田 美香子（川崎市立看護大学）
川越 明日香（熊本大学 大学教育統括管理運営機構）
高橋 時市郎（東京電機大学未来科学部情報メディア学科）
杉田 純一（東京医療保健大学医療保健学部医療情報学科）
内藤 知佐子（愛媛大学医学部附属病院）
石丸 美奈（千葉大学大学院看護学研究院）
真嶋 由貴恵（大阪公立大学大学院情報学研究所）
原田 若奈（川崎市立看護大学看護学科）
高谷 知史（大手前大学国際看護学部）
山田 小織（福岡女学院看護大学看護学部）
春日 広美（千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科）

協力者

野口 京子（湘南医療大学保健医療学部看護学科）
伊藤 ふみ子（湘南医療大学保健医療学部看護学科）
喜田 雅彦（大阪公立大学大学院看護学研究所）

事業評価体制

本事業の進捗ならびに成果を評価する、評価委員会を組織した。評価委員は医学教育、看護学の学識経験者、他職種および市民から構成する。

評価委員会 ※敬称略・順不同

北村 聖（公益社団法人地域医療振興協会顧問）：医学教育に係る学識経験者
野村 陽子（名寄市立大学学長）：看護学に係る学識経験者
堀口 一明（医学書院常務取締役）：教育、教材開発に係る有識者
佐野 せつ子（川崎市民生委員）：市民代表

目 次

1. 事業の背景と目的	1
2. 事業実施体制	3
1) 委員構成	3
2) 会議開催状況	5
3. 感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材のコンピテンシーに関する調査	6
1) ヒアリング調査	6
2) デルファイ調査	14
3) 各大学シラバス調査	23
4) コンピテンシー	25
5) 教育内容及び教育方法	31
6) 科目構成・教材作成の考え方	36
4. モデル教育プログラムのプロトタイプの検討	36
5. 大学院・リカレント教育における教材の作成	37
6. 本事業が作成する著作物の著作権・肖像権の考え方	39
7. 評価委員会の実施と意見の概要	40
8. 考察	40
1) 「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」に関するコンピテンシーについて	40
2) 教育プラットフォームについて	42
3) 今年度の成果と次年度の計画	43
9. おわりに	44

< 資料 >

- 資料1 ヒアリング調査依頼状・ヒアリング事前調査シート
- 資料2 インタビューガイド
- 資料3 デルファイ調査1回目調査用紙
- 資料4 デルファイ調査2回目調査用紙
- 資料5 著作権譲渡等同意書
- 資料6 写真・映像等の使用承諾書

1. 事業の背景と目的

1) 事業の背景

一般社団法人日本看護系大学協議会（以下、JANPU）は、看護学高等教育機関相互の連携と協力によって、看護学教育の充実・発展及び学術研究の水準の向上を図り、もって人々の健康と福祉へ貢献することを目的に、295校（2023年3月現在）の会員校により活動を推進している。JANPUでは、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の拡大に伴う看護学教育への影響と課題の把握、その対応策を重点課題にあげ、COVID-19など新興感染症による健康危機に対応できる看護人材の育成に取り組んできた。

文部科学省・厚生労働省より令和2年2月28日、令和2年6月1日及び令和3年5月14日付の事務連絡¹⁾により新型コロナウイルス感染症の対応により実習中止、休講等への対応が発出された。それらの対応を実施すべく、各会員大学において創意工夫が行われた。また、文部科学省において「新型コロナウイルス感染症下における看護系大学の臨地実習の在り方に関する有識者会議」²⁾が開催され、困難な状況下における創意工夫が提案された。

JANPUが実施した「2020年度COVID-19に伴う看護学実習への影響調査」（2021年4月公表）では、83.4%の会員校（教育課程）が臨地実習の変更が生じたと回答しており、現場での実践に制約がある実態が明らかになった。また、JANPUでは2021年1月に13か国の看護学教育担当者にe-mailで実習状況を確認し、シミュレーション等で対応した国だけでなく、ほぼこれまでの通りの実習を行えた国（スウェーデン）や学生も看護補助者として活動した国（イギリス、スペイン）等様々な状況であったことを報告し³⁾、看護学教育において感染症等の健康危機管理に対応できる能力の育成が重要であることを示している。

一方、現場（保健所・保健センター、病院、訪問看護ステーション等）では、健康危機に対応する保健師・看護師の声として、保健所における感染症対策業務はもとより、保健所と病院、訪問看護ステーションや福祉施設等の公衆衛生と医療提供体制の間に緊密なネットワークが必須であること、新興感染症に伴う健康危機に適切に対応し、次の危機に備えるための実践力、マネジメント力、分析力の重要性等の課題が指摘されている。

JANPUでは、これらの課題を多面的に調査・分析し、調査結果に基づく質の高い教育プログラムのもとで、新興感染症等による健康危機に対応できる保健人材として、新興感染症や感染症を含む複合災害に対応可能な未来型保健人材養成促進をめざし、「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材養成のための調査研究事業」を実施する。

なお、本事業では「新興感染症等による健康危機に対応できる保健人材養成」について、主に学士課程からのアプローチを行うが、JANPUが2021年度より進めてきた大学院、リカレント教育における感染症に強い看護職者の育成プロジェクト（JANPU2021年活動報告書）との関連からの検討も必要となることから、JANPUの事業とも関連性をもって進めることとする。

2) 事業の目的

JANPU の組織を基盤に、感染症等の健康危機に対応できる保健人材養成をめざし、下記の具体的な目的に沿って、図1に示す3カ年計画で実施する。

- (1) 現場（保健所・保健センター、病院、訪問看護ステーション、大学等）における健康危機対応のニーズと課題を調査する。
- (2) 調査結果に基づき、感染症対応を含む健康危機管理に必要なコンピテンシーならびに人材像を明確化する。
- (3) モデル教育プログラムのプロトタイプを検討を行う。
- (4) 感染症等の健康危機管理に強い保健人材育成に必要なモデル教育プログラムの考案、コア科目に関する e-learning 教材の開発を進め、ワークショップ等により広く普及する。
- (5) モデル教育プログラムに基づき、複数の地域において、大学と現場がシームレスで一体となった教育モデルの実践・検証を実施する。
- (6) 公開シンポジウムやワークショップを開催し、一連の調査研究の成果について現場にフィードバックし、啓発する。

なお、令和4年度に関しては、(1)～(3)の事業を執り行う。また、(4)～(6)は令和5・6年度に実施予定である。

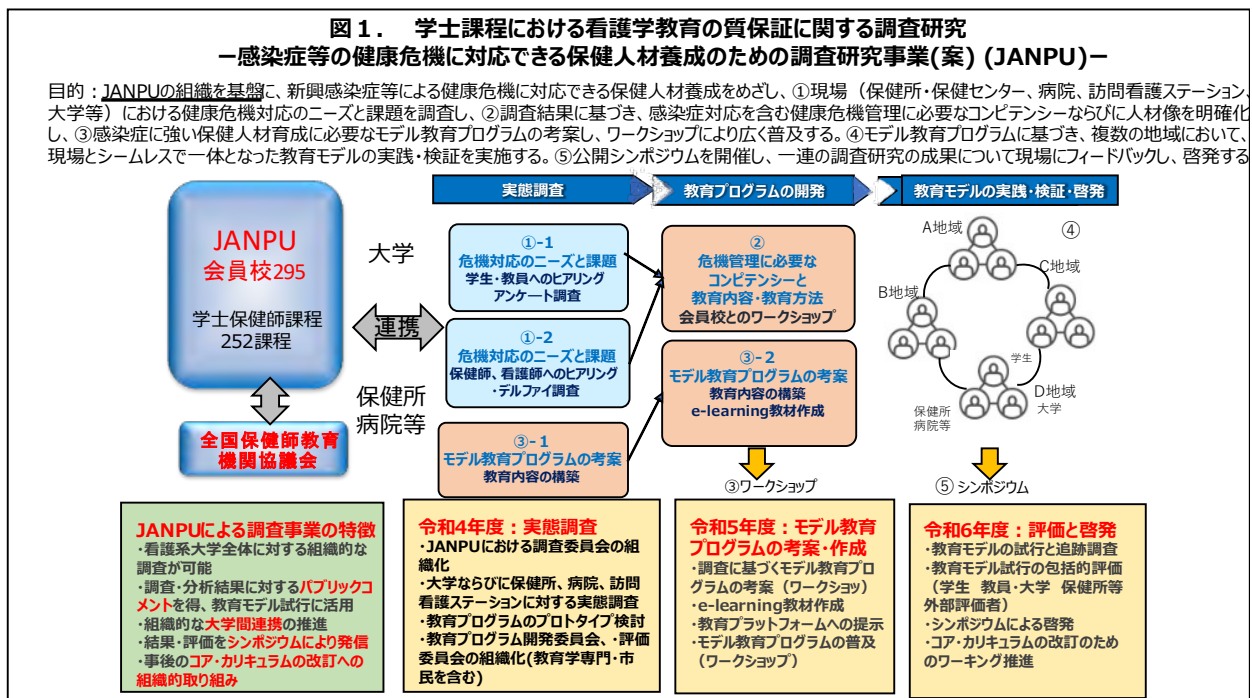


図1 感染症等の健康危機に対応できる保健人材養成のための調査研究事業(案) (JANPU)

2. 事業実施体制

1) 委員構成

委員は33名からなり、図2の構成で活動を行った。本委託事業は、JANPUにおいては、文部科学省委託事業「令和4年度大学における医療人養成の在り方に関する調査研究」調査事業実行委員会として取り扱い、荒木田美香子理事が担当した。

感染管理Aチームは、JANPU2021年度の重点事業「感染症に強い看護人材育成」の取り組みとして、大学院・リカレント教育プログラムの開発・作成を行ってきたメンバーで構成した。それ以外のメンバーは、荒木田より委員として依頼したほか、会員校への公募も行った。委員の選任に当たっては、地域性、設置主体（国公立）別、教員の専門性を考慮した。さらに、看護学専門以外で教育学の専門家及びe-learning、映像教材の専門家の参加も得た。感染管理Bチームは感染管理・看護の造詣の深い看護教員より構成し、主に学部教育の教材の作成に当たり、感染症管理の観点から参画する。コンピテンシー・ニーズ調査チームは主に保健師教育にあたる看護教員で構成し、主に学部教育の教材の作成に当たり、公衆衛生看護学の観点から参画する。教材開発チームは、様々なe-learningを作成している看護学系の教員及び教育学、映像等の専門家から構成し、教材作成、評価方法、教育プラットフォーム構築の観点から参画する。基本的には、チームごとに分かれて活動を行った。それぞれのチームの状況を把握するためにコアメンバー会議（各グループから数名ずつ参加）およびチームリーダー会議（感染管理Aチームより渡部節子委員、コンピテンシー・ニーズ調査チームより春山早苗委員、教材開発チームより荒木田美香子委員）を行ない、情報共有、調整を行った。さらに、評価委員会を組織し、活動内容の確認及び運営状況の評価を行うこととした。委員名簿は次頁（図3）に示した。

また、評価委員は、4名から構成した。医学教育の立場から北村聖委員（公益社団法人地域医療振興協会顧問）、看護学教育の立場から野村陽子委員（名寄市立看護大学学長）、教育・教材開発の観点から堀口一明委員（株式会社医学書院 常務取締役）、市民の代表として佐野せつ子委員（川崎市民生委員）を選任した。

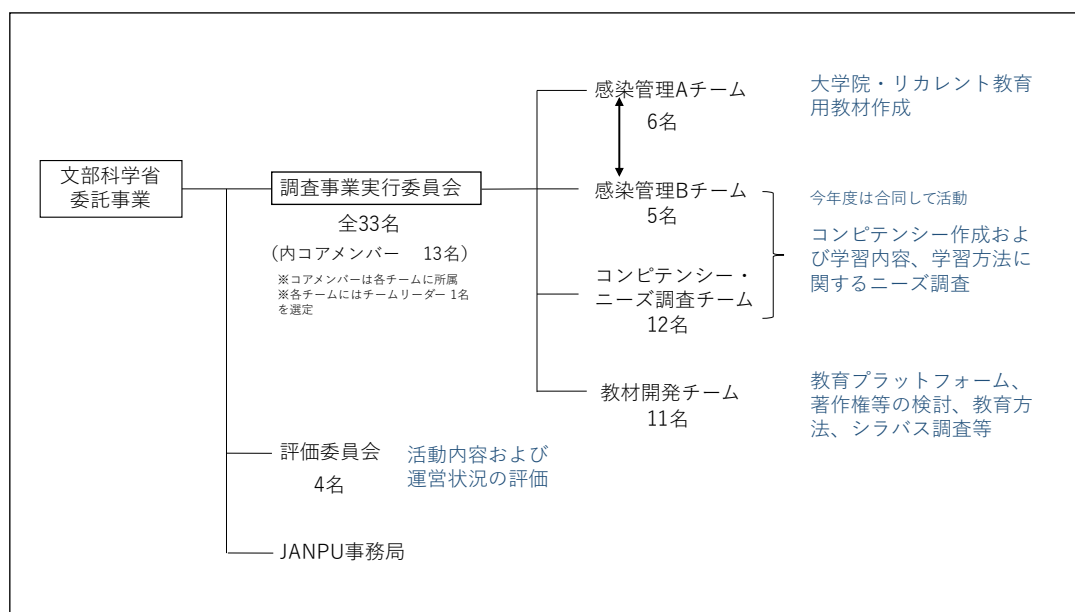


図2 委員会の構成

	コンピテンシー・ニーズ調査チーム	感染管理専門チーム		教材開発チーム
		感染管理専門Aチーム	感染管理専門Bチーム	
リーダー	春山早苗 (自治医科大学)	渡部節子 (湘南医療大学)		荒木田美香子 (川崎市立看護大学)
北海道・東北ブロック	1.江角伸吾 (宮崎大学)		1.塚本容子 (北海道医療大学)	
関東ブロック	1.荒木田美香子 (川崎市立看護大学) 2.春山早苗 (自治医科大学) 3.有本梓 (横浜国立大学) 4.鈴木美和 (三育学院大学) 5.島田裕子 (自治医科大学) 6.斎藤照代 (国際医療福祉大学)	1.渡部節子 (湘南医療大学) 2.遠藤英子 (国際医療福祉大学大学院)	1.岡田忍 (千葉大学大学院) 2.川上和美 (順天堂大学) 3.村上弘之 (足利大学)	1.高橋時郎 (東京電機大学) 2.杉田純一 (東京医療保健大学) 3.石丸美奈 (千葉大学大学院) 4.原田若菜 (川崎市立看護大学) 5.春日広美 (千葉県立保健医療大学)
中部ブロック	1.大塚敬子 (福山女学園大学) 2.藤織朋弥 (岐阜大学)	1.平尾百合子 (山梨県立大学)	1.佐藤ゆか (愛知医科大学)	
関西・近畿ブロック	1.小寺さやか (神戸大学大学院)	1.佐藤淑子 (大阪公立大学)		1.真嶋由貴恵 (大阪公立大学) 2.高谷知史 (大手前大学)
中国・四国ブロック	1.牛尾裕子 (山口大学大学院)			1.内藤知佐子 (愛媛大学医学部附属病院)
九州・沖縄ブロック	1.中谷淳子 (産業医科大学)	1.小松浩子 (日本赤十字九州国際看護大学) 2.三橋健子 (久留米大学)		1.川越明日香 (熊本大学 大学教育統括管理運営機構) 2.山田小織 (福岡女学院看護大学)

図 3 委員会メンバー

2) 会議開催状況

各会議開催状況と主な内容について表 1 にまとめた。チームリーダーはこの他に随時メールや電話などで情報共有をした。また、2023年3月25日には JANPU 会員報告会で進捗状況を報告した。

表 1 会議開催状況

会議の種類	回数/日時	主な内容
理事会報告	4回／9月2日、11月18日、1月20日、3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・構成メンバー、評価委員の承認 ・JV-CAPMUS 活用の承認 ・教材確認の流れの決定 ・進捗状況の報告
チームリーダー会議	17回／6月27日、7月11日、8月19日、8月25日、9月9日、9月23日、10月5日、10月12日、10月21日、10月25日、11月23日、2月1日、2月7日、2月13日、2月17日、2月24日、3月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、随時開催 ・主に各チームの情報共有、課題について検討し、判断を実施
推進コアチーム会議	5回／7月15日、8月12日、9月27日、11月15日、1月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省がオブザーバーとして参加 ・ヒアリング調査の進め方の検討 ・eラーニング教材の統一性の検討 ・著作権についての検討
感染管理専門チーム会議	2回／9月6日、10月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の概要の把握 ・進め方の確認
感染管理専門Aチーム会議	13回／7月24日、8月12日、8月31日、10月2日、11月27日、12月8日、1月6日、1月23日、1月27日、2月1日、2月10日、2月23日、3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省委託事業との進め方の兼ね合いについて確認 ・感染看護モデル教育プログラム作成に関する検討 ・著作権の確認、用語の統一、引用文献の記載方法、小テスト方法、文字のフォントや色など体裁の統一等
コンピテンシー・ニーズ調査チーム会議	6回／9月20日 感染管理専門Bチームとの合同会議 11月8日、12月14日、2月4日、3月4日、3月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の概要の把握、進め方の確認 ・ヒアリング調査の進め方、分析について ・コンピテンシー案および教育内容・教育方法の検討 ・シラバス案の検討
教材開発チーム会議	4回／9月1日、10月20日、12月1日、12月21日 著作権の学習会:10月20日 教育プラットフォームの説明会:10月19日、11月4日、11月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の概要の把握、進め方の確認 ・eラーニング教材に関する情報収集、学習会 ・著作権に関する検討
評価委員会	1回／3月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・各チームの成果と課題、今後の計画について報告を行い、助言を得た。

3. 感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材のコンピテンシーに関する調査

1) ヒアリング調査

(1) 目的

学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーおよび能力形成に関するニーズの検討（学習ニーズ・教育ニーズ・実践ニーズ）と課題を検討することを目的とした。

(2) 方法

今回の調査目的を達成するために、教育の受け手である学生及び教育計画に基づき教育をおこなう大学側だけでなく、実習をおこなうと共に学生が卒業後に就職をする保健・医療現場からの教育ニーズを把握するため、教育機関、自治体保健師、病院看護師、訪問看護ステーション看護師の4種類を研究対象とした。また、全国から調査協力を得るという点で、ヒアリング目標をそれぞれの対象者の種類で30件と設定した。調査の協力者（教育機関、保健所保健師、病院看護師、訪問看護ステーション看護師）は下記の手順で抽出し、全国から協力が得られるよう工夫した。

種類1：教育機関：学生・教員：看護系大学30校（4年生の学生30名、保健師教育課程担当教員30名、学科長など30名）。募集方法は、JANPUの会員校社員宛に参加協力を文書及びメールで通知し、研究協力大学を募った。対象の決定にあたってはできるだけ地域が偏らないように全国から選択した。

種類2：保健所保健師：保健所及び自治体本庁（以下、保健所等と記す）に対する調査に関しては、全国より便宜的に抽出した統括的立場にある保健師30名程度とした。協力保健師の募集にあたっては、委員の推薦により、地域に偏りがないう、また、政令市、保健所設置市、都道府県のばらつきも考慮して、推進コアチーム会議で妥当性を検討し選択した。選択された保健所等の統括的立場にある保健師あてに、文書で調査を依頼した。

種類3：病院看護師：病院における調査に関しては、看護学実習を実施している200床以上の病院を全国から抽出し、教育担当師長等30名程度を抽出した。協力病院の抽出にあたっては、日本病院会の会員リスト（Web公開）より200床以上の入院施設を持つ病院を都道府県から2病院を抽出し、看護部長あてにヒアリングの調査協力を依頼した。ヒアリング対象として、看護系大学の実習を引き受けている医療機関であることを示し、調査の協力を得た。

種類4：訪問看護ステーション看護師：訪問看護ステーションに関しては、COVID-19感染症の自宅療養者への訪問看護を行った経験のある管理者30名程度とした。協力者の抽出にあたっては、全国訪問看護事業協会の会員リスト（Web公開）より、各都道府県より3か所を抽出し、管理者あてに文書で調査の協力をを行い、ヒアリング対象として、COVID-19感染症の自宅療養者への訪問看護を行った事業所であることを示し、調査の協力を得た。30名に満たない場合は、首都圏、関西圏等COVID-19の発生者の多かった都道府県から追加にリストアップし、30名に達するまで依頼をした。

ヒアリング調査は紙面調査と面接調査で構成した。ヒアリングに協力できると回答のあった方に、面接調査の前に、紙面調査票への記入と返送を依頼した。面接は、あらかじめ紙面調査票に記載された内容に目を通したうえで、インタビューガイドに基づき、紙面調査の回答内容の明確化や追加事項の確認に関する質問を行った（資料1・2）。

面接時間は、看護学生は40分程度、それ以外は60分程度とした。音声データは、文字起こしをして、文書化した。分析は、コンピテンシー、教育内容、教育方法の観点で内容がわかる言葉を抽出し、最終的に統合を行った。

また、分析する際の枠組みとして、JANPU「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」（2018年）を用いて、感染症を含む健康危機管理に対応できるコンピテンシーの観点から追加する、及び補足することの観点で、各データを検討した。

なお、川崎市立看護大学の倫理審査の承認を得て実施した（承認番号：22-T002 承認日：2022年9月11日）

（3）結果

ヒアリング調査の概要及び協力者の詳細は表2に示した。最終的に、大学教員30名、学科長等28名、学生29名、自治体保健師29名、病院看護師25名、訪問看護ステーションの管理者等31名にヒアリング調査を実施した。委員が分担し、追加及び補充するコンピテンシーを書き出し、委員間で検討した。その結果から、コンピテンシーに関する項目の抽出・整理し、デルファイ調査に使用するコンピテンシー27項目（表3）を作成した。

【ヒアリング調査の概要及び協力者】

- i 実施期間 2022年10月11日（火）～2023年1月30日（月）
- ii 調査方法 オンラインによる会議システムまたは対面によるインタビュー
- iii 依頼数 933件
 - 1 看護系大学 271大学
 - 2 自治体の統括保健師 33名
 - 3 病院の看護部長等 270名
 - 4 訪問看護ステーションの管理者等 359名
- iv 実施数 171件
 - 1 看護系大学 30大学／教員30名、学科長等28名、学生29名
 - 2 自治体の統括保健師 29名
 - 3 病院の看護部長等 25名
 - 4 訪問看護ステーションの管理者等 30名
- v 実施数内訳
 - 1 看護系大学30大学
 - ・国立5校
 - ・公立7校
 - ・私立18校

- 2 自治体の統括保健師 29 名
 - ・都道府県 22 名
 - ・保健所設置市 7 名
- 3 病院の看護部長等 25 名
 - ・公立病院 10 名
 - ・大学、団体、私立病院 15 名
- 4 訪問看護ステーションの管理者等 30 名

表 2 調査対象ごとの予定件数、終了数、辞退・不実施数

	依頼数	予定件数	実施数	辞退・不実施
①大学 教員	271	30	30	0
学科長等		30	28	2
学生		30	29	1
②自治体の統括保健師	33	29	29	0
③病院の看護部長等	270	30	25	5
④訪問看護ステーションの管理者	359	31	30	1
合計	933	180	171	9

表3 コンピテンシー案（ヒアリング調査結果を受けての第1次案）27項目（1/5）

	JANPU 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理 に対応できる保健人材」のコンピテンシー案
I. 対象となる人を全人的に捉える基本能力	看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力 人間や健康を包括的に捉え説明できる。	
	人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力 ①生物学的存在としての人間の正常な構造と機能を説明できる。 ②人間の心身の変調とそれに伴う心身の反応を説明できる。	
	人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力 ①人間の成長と発達段階の特徴、発達段階に応じた生活の特徴を説明できる。 ②人間の生活と健康との関連について理解し、説明できる。 ③個人が家族・集団・地域・社会(文化や政治など)などを含む環境から受ける影響と、それらに対する個人の適応的な働きかけを理解し、説明できる。	
	人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力 ①自然環境、地球環境問題と人間の健康の関係について説明できる。 ②社会環境と人間の健康との関係について説明できる。	
II. ヒューマンケアの基本に関する実践能力	看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力 ①多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。 ②人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。	1 健康危機に脅かされている人々の尊厳と人権の擁護に向けた行動をとることができる。 2 健康危機発生時に生じる倫理的課題について説明できる。 3 個人情報や組織の情報の保護・保存に配慮した情報の管理を行うことができる。
	実施する看護を説明し意思決定を支援する能力 ①実施する看護の根拠(もしくは目的)と方法について、人々に合わせた説明ができる。 ②看護の実施にあたり、その人の意思決定を支援することができる。	4 健康危機の発生に伴うリスクについて根拠に基づいて説明できる。 5 健康危機下において、個人・家族の意思決定を支援することができる。
	援助的関係を形成する能力 ①看護の対象となる人々(個人・家族・集団・地域)との信頼関係の形成に必要なコミュニケーションを展開できる。 ②看護の対象となる人々との協働的な関係の形成を理解し、説明できる。	

【続き】 表3 コンピテンシー案（ヒアリング調査結果を受けての第1次案）27項目 (2/5)

	JANPU 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理 に対応できる保健人材」のコンピテンシー案
Ⅲ. 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力	根拠に基づいた看護を提供する能力 根拠に基づいた看護を提供するための理論的知識や先行研究の成果を探索し、活用できる。	6 発生した健康危機に関する国内外の研究成果を探索・収集し、活用できる。
	計画的に看護を実践する能力 ①批判的思考や分析的方法を活用して、看護計画を立案できる。 ②その人に合わせた看護計画を実施することができる。 ③実施した看護実践を評価し、記録できる。	
	健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力 ①成長発達に応じた身体的な健康状態をアセスメントできる。 ②成長発達に応じた精神的な健康状態をアセスメントできる。 ③環境と健康状態との関係をアセスメントできる。 ④その人の成長発達に応じた変化をとらえ、包括的に健康状態をアセスメントできる。	7 健康危機管理による影響と影響を受けやすい集団を理解し、適切な方策について説明できる。
	個人と家族の生活をアセスメントする能力 ①個人の生活を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる。 ②家族の生活を把握し、家族員の健康状態との関連をアセスメントできる。	
	地域の特性と健康課題をアセスメントする能力 ①地域の特性や社会資源、健康指標をもとにして地域の健康課題を把握する方法について説明できる。 ②学校や職場などの健康課題を把握する方法について説明できる。	8 健康危機発生時における、健康危機の把握・分析・対応・評価の一連の流れを説明できる。
		9 健康危機に対応するための資源をアセスメントできる。
	看護援助技術を適切に実施する能力 ①基本的な看護援助技術を修得し、指導のもとで実施できる。 ②行動変容を促す看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。 ③人的・物理的環境に働きかける看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。 ④薬物療法に関する適切な看護援助について説明できる。	

【続き】 表3 コンピテンシー案（ヒアリング調査結果を受けての第1次案） (3/5)

	JANPU 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理 に対応できる保健人材」のコンピテンシー案	
IV. 特定の健康課題に対応する実践能力	健康の保持増進と疾病を予防する能力 ①健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ②人の誕生前から死に至るまでを生涯発達の視点から理解し、各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ③妊娠・出産・育児期の母児(子)とその家族の健康を保持増進するために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ④個人特性及び地域特性に対応した健康的な環境づくりについて説明できる。 ⑤地域精神保健活動について説明できる。 ⑥健康課題に関する政策と保健活動について説明できる。		
	急激な健康破綻と回復過程にある人を援助する能力 ①急激な健康破綻をきたす疾患・外傷による病態をアセスメントし、基本的な看護援助方法が実施できる。 ②急激な健康破綻により重篤な状態に陥った患者の病態を理解し、基本的な看護援助方法が説明できる。 ③心理的危機状態にある患者・家族のアセスメントと看護援助方法について説明できる。 ④回復過程にある患者・家族の心身の状況をアセスメントし、他(多)職種連携のもとでの早期からのリハビリテーションを通して、回復を促進するための基本的な看護援助方法が実施できる。	10	健康危機のフェーズを踏まえて個人・家族をアセスメントし根拠に基づく看護援助方法を実施できる。
		11	ICTを活用して、対象に必要な支援を行うことができる。
		12	健康危機のフェーズを踏まえた組織機能のアセスメントと対応策を説明できる。
慢性・不可逆的健康課題を有する人を援助する能力 ①慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族の状態をアセスメントし、疾病・障害に対応する看護援助方法について指導のもと実施できる。 ②慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族を理解し、療養生活の看護援助方法について指導のもと実施できる。 ③慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族が地域で生活できるよう、社会資源の活用方法について説明できる。			
エンドオブライフにある人と家族を援助する能力 ①エンドオブライフにある人を全人的に理解し、その人らしさを支える看護援助方法について理解できる。 ②エンドオブライフの症状緩和のための療法・ケアを理解し、苦痛、苦悩や不安の緩和方法について理解できる。 ③看取りをする家族の援助について理解できる。			

【続き】 表3 コンピテンシー案（ヒアリング調査結果を受けての第1次案）（4/5）

	JANPU 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理 に対応できる保健人材」のコンピテンシー案	
V. 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力	地域で生活しながら療養する人と家族を支援する能力 ①地域で生活しながら療養する人とその家族の健康状態や特性について理解し、在宅療養の環境を踏まえてアセスメントできる。 ②療養する人と家族の健康課題を考慮し、その意思を尊重しながら、基本的な看護援助方法を指導のもとで実施できる。 ③療養場所を移行するための看護の役割と機能について説明できる。		
	保健医療福祉における看護の質を改善する能力 ①保健医療福祉における看護サービスを提供する仕組み、看護の機能と看護活動のあり方について理解できる。 ②看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。	13	ICTも活用して健康危機管理活動の実施・改善を図る必要性について説明できる。
	地域ケア体制の構築と看護機能の充実を図る能力 ①自主グループの育成、地域組織活動の促進について理解できる。 ②個人・集団・組織と連携して、地域ケア体制を構築する意義と方法について理解できる。 ③地域における健康危機管理及びその対策に関わる看護職の役割について理解できる。	14	健康危機管理(リスクマネジメント)の基本(予防、発生時対応、拡大防止、再発防止)について説明できる。
		15	健康危機が発生した集団/組織・地域をアセスメントし、根拠に基づく対応策を説明できる。
		16	健康危機のフェーズを踏まえた組織機能のアセスメントと対応策を説明できる。
		17	健康危機発生時に連携・協働する他職種・他機関について説明できる。
		18	良質かつ適切なヘルスケアサービス(保健医療福祉介護)の提供にかかわる保健所および都道府県の役割について説明できる。
		19	医療機関や各種施設の健康危機管理体制を支援する保健所や都道府県の役割を説明できる。
		20	平時から健康危機管理体制を整える必要性とその方法を説明できる。
		21	生活環境(家庭・学校・職場・施設)の感染リスクを評価し、感染予防対策を説明できる。
		22	健康危機発生時におけるマネジメントとリーダーシップのあり方(or 基本)を説明できる。
		23	健康危機発生時における健康危機管理の目的、トリアージ及び保健福祉的視点でのトリアージの考え方を説明できる。

【続き】 表3 コンピテンシー案（ヒアリング調査結果を受けての第1次案）（5/5）

	JANPU 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理 に対応できる保健人材」のコンピテンシー案
V. 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力	<p>安全なケア環境を提供する能力</p> <p>①安全なケアをチームとして組織的に提供する意義について説明できる。</p> <p>②医療事故防止対策について理解し、そのために必要な行動をとることができる。</p> <p>③感染防止対策について理解し、必要な行動をとることができる。</p>	
	<p>保健医療福祉チームの一員として協働し連携する能力</p> <p>①チーム医療における看護及び他職種の役割を理解し、対象者を中心とした連携と協働のあり方について説明できる。</p> <p>②保健医療福祉サービスの継続性を保障するためにチーム間の連携について説明できる。</p> <p>③地域包括ケアを推進する必要性を理解し、地域包括ケアの中の看護の役割と機能について説明できる。</p>	<p>24 健康危機発生時における個人・家族の健康生活状況に応じた関係者・関係機関等の役割及び連携について説明できる。</p>
		<p>25 健康危機対応組織(チーム)が機能を発揮するためのメンバーシップのあり方について説明できる。</p>
		<p>26 健康危機のフェーズに合わせたリスクコミュニケーションの考え方と方法について説明できる。</p>
	<p>社会の動向と科学技術の発展を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力</p> <p>①疾病構造の変遷、疾病対策、保健医療福祉対策の動向と看護の役割について説明できる。</p> <p>②グローバル化・国際化の動向における看護のあり方について理解できる。</p> <p>③社会の変革の方向と科学技術の発展を理解し、看護を発展させていくことの重要性について説明できる。</p>	
VI. 専門職として研鑽し続ける基本能力	<p>生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力</p> <p>①自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組むことができる。</p> <p>②専門職として生涯にわたり学習し続け成長していくために、自己を評価し管理していく重要性について説明できる。</p>	<p>27 専門職として自らの健康管理・安全管理を行うことができる。</p>
	<p>看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力</p> <p>看護専門職の専門性を発展させていく重要性について説明できる。</p>	

2) デルファイ調査

(1) 目的

看護学士教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー案の各項目の妥当性および重要性を検討し、コンピテンシーを作成することを目的とした。主たるアウトカムは、「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーの開発である。

(2) 方法

2 回法によるデルファイ調査を実施した。調査の対象者は看護系大学の教員、保健所及び市町村の統括的立場にある保健師、病院の教育担当の看護師、訪問看護ステーションの管理者とした。

調査対象者の抽出及び回答の回収は下記の手順で行った。

種類 1：看護系大学の教員：JANPU の会員校（295 大学）の成人看護学あるいは基礎看護学の教授か准教授 1 名および保健師教育課程を担当する教授か准教授 1 名を対象とした。回答に協力する意向のある教員には、説明書に記載された二次元バーコードで Web 調査票にアクセスし、回答をしてもらった。回答者には、約 7 週間後に 2 回目の調査があることを通知し、2 回目の調査に協力意向のある場合は、氏名と連絡用に e-mail アドレスを記載するよう依頼した（デルファイ調査票とは別のページに設定）。2 回目の調査は回答のあった e-mail に調査の依頼を行い、回答を求めた。

調査はサーベイモンキーの有料版を使用して行い、個人名および e-mail アドレスは JANPU 事務局が、調査結果とは分けて管理した。

種類 2：保健所及び市町村の統括的立場にある保健師（以下、統括保健師）：全都道府県及び保健所設置市、東京 23 区の統括保健師を対象とした。また、それ以外の市町村の統括保健師に対しては、総務省の調査を参考に人口規模（5 万人以上、3-5 万人未満、1-3 万人未満、1 万人未満）による層化抽出を行い、30%を対象市町村として抽出し、合計 300 自治体の統括保健師に説明書および調査票を送付した。

回答は、自治体の Web 環境などを考慮し、郵送、Web による回答に加え、JANPU の HP からエクセル形式の調査票をダウンロードし、回答後、e-mail で提出できるように設定した。2 回目の調査に協力する意向のある統括保健師は 2 回目の調査票の送付先を e-mail か郵送かを選択し、連絡先を回答してもらうようにした。連絡先は JANPU 事務局が調査結果とは分けて管理した。

種類 3：病院の教育担当の看護師：看護学実習を実施している可能性の高い 200 床以上の病院の教育担当師長等 300 名を調査対象とした。日本病院協会に所属している病院を、地域及び設立団体（国公立、団体等）規模別に偏りの無いよう 300 病院を抽出した。抽出した病院の看護部長宛てに説明書・調査票を送付し、看護学実習を担当する教育担当師長などを調査協力者として選定し、回答に協力するよう依頼した。なお、過去 5 年間に看護学実習を受けたことが無い場合は回答が不要であることを説明書に記載した。Web による回答に加え、JANPU の HP からエクセル形式の調査票をダウンロードし、回答した後、e-mail でも提出するよう依頼した。

2 回目の調査に協力する意向のある病院看護師は 2 回目の調査票の送付先を e-mail か郵送かを選択し、連絡先を回答してもらった。連絡先は JANPU 事務局が調査結果とは分けて管理した。

種類 4：訪問看護ステーションの管理者：全国訪問看護事業協会の会員リストより、地域別に無作為抽出を行い、300 件を抽出した。抽出した訪問看護ステーションの施設長宛てに説明書及び調査票を送付し、回答への協力を依頼した。なお、COVID-19 感染症の自宅療養者への訪問看護の検討あるいは実施した経験がない訪問看護ステーションは回答が不要であることを調査票に明記した。Web による回答に加え、JANPU の HP からエクセル形式の調査票をダウンロードし回答した後 e-mail でも提出する、FAX、あるいは郵送で回答するよう依頼した。2 回目の調査に協力する意向のある管理者は 2 回目の調査票の送付先を e-mail か郵送かを選択し、連絡先を回答してもらった。連絡先は JANPU 会事務局が調査結果を分けて管理した。

コンピテンシー項目は、ヒアリング調査から「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーを 27 項目抽出した。コンピテンシーの各項目について、妥当性、重要性を 4 段階で評価し、妥当性が低いと判断した場合は、その理由や、修正案を記載するよう依頼した。また、2 回目の調査に協力意思のある場合は連絡先を確認した。

妥当性 評価 4 段階：

「妥当である」4、「やや妥当である」3、「どちらかと言えば妥当でない」2、「妥当ではない」1

重要性 評価 4 段階：

「非常に重要である」4、「やや重要である」3、「あまり重要ではない」2、「重要ではない」1

1 回目の調査後、妥当性、重要性や主なコメントを集計し、複数名で検討し、コンピテンシーの修正を行い、それらの経過報告と共に修正版のコンピテンシー案を 2 回目の調査に協力いただけると意思表示のあった方々に事前に確認した方法で連絡を行い、調査への協力を依頼した。

1 回目の調査は、2022 年 12 月～2023 年 1 月であった。2 回目は 2023 年 2 月に調査した。送付および回収状況の詳細は表 4 および表 5 に示す。

なお、本調査は川崎市立看護大学の倫理審査の承認を得て実施した（承認番号：22-J004 承認日 2022 年 12 月 20 日）

(3) 結果

1 回目調査の概要を下記に記す。また、回収状況を表 4 に示した。

i 実施期間

看護系大学・病院・訪問看護ステーション管理者等：

2022 年 12 月 26 日(月)～2023 年 1 月 27 日(金)

自治体保健師：2023 年 1 月 6 日(金)～2023 年 1 月 27 日(金)

ii 依頼数

大学：492 名 / 246 校（保健師教育課程を有する会員校）×各校教員 2 名

自治体保健師：353名 / 都道府県+政令市 67、市町村 286

病院教育担当看護師：300名 / 300箇所

訪問看護ステーション管理者：376名 / 376箇所

表4 デルファイ調査1回目における各回収数、回収率

依頼先	依頼数	SM	郵送	メール	FAX	計	回収率
大学（1校2名）	492	178	0	1	0	179	36.4%
自治体の統括保健師	353	25	53	12	0	90	25.5%
病院の教育担当師長等	300	19	17	7	0	43	14.3%
訪問看護ステーションの管理者	376	11	13	3	0	27	7.2%
回答者の所属不明			30			30	
合計	1521					369	24.3%

1回目は369名の回答があり（表4）、妥当性・重要性に回答のあった330名を分析対象とした。2回目の回答の回収状況は表5に示した。

表5 デルファイ調査2回目における各回収数、回収率

依頼先	依頼数	SM	郵送	メール	FAX	計	回収率
大学	135	95	2	2	0	99	73.3%
自治体の統括保健師	41	16	5	3	0	24	58.5%
病院の教育担当師長等	37	14	10	2	0	26	70.3%
訪問看護ステーションの管理者	20	6	4	0	0	10	50.0%
合計	233					159	68.2%

27項目について「妥当である」と「やや妥当である」を合わせた割合は80.5%~97.6%であった。重要度は「やや重要である」「非常に重要である」を合わせて84.0%~99.4%であった。各項目に記載された意見を参考に、修正版28項目（表6）を作成し、2回目の調査を実施した（資料4）。

2回目調査の回収数が159件、分析対象159件であった（表5）。28項目について、「妥当である」と「やや妥当である」を合わせた割合は全項目が95%以上であったが、「妥当である」のみの意見では、35.0%~82.3%までの開きがあった。重要性についても「やや重要である」「非常に重要である」を合わせた割合は全項目で85%以上であったが、「非常に重要である」のみの割合では24.1%~85.4%であった（表7）。これらの割合と、記載された意見などを参考に、最終的に23項目のコンピテンシーとした。

「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー23項目は後述する。

表6 コンピテンシー案（デルファイ調査1回目を受けての修正版）28項目（1/4）

	JANPU 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー案
I. 対象となる人を全人的に捉える基本能力	看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力 人間や健康を包括的に捉え説明できる。	
	人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力 ①生物学的存在としての人間の正常な構造と機能を説明できる。 ②人間の心身の変調とそれに伴う心身の反応を説明できる。	
	人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力 ①人間の成長と発達段階の特徴、発達段階に応じた生活の特徴を説明できる。 ②人間の生活と健康との関連について理解し、説明できる。 ③個人が家族・集団・地域・社会(文化や政治など)などを含む環境から受ける影響と、それらに対する個人の適応的な働きかけを理解し、説明できる。	1 健康危機下における個人・家族・集団の行動特性について説明できる。
	人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力 ①自然環境、地球環境問題と人間の健康の関係について説明できる。 ②社会環境と人間の健康との関係について説明できる。	
II. ヒューマンケアの基本に関する実践能力		2 健康危機発生時における看護職の社会的使命を説明できる。
	看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力 ①多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。 ②人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。	3 健康危機下にある人々の尊厳と人権の擁護に向けた行動をとることができる。
		4 健康危機の発生に伴う倫理的課題について説明できる。
		5 個人・組織の情報の保護に配慮し、適切な情報管理ができる。
	実施する看護を説明し意思決定を支援する能力 ①実施する看護の根拠(もしくは目的)と方法について、人々に合わせた説明ができる。 ②看護の実施にあたり、その人の意思決定を支援することができる。	6 健康危機の発生に伴う個人・集団の健康上のリスクについて説明できる。
		7 健康危機下において、個人・家族の意思決定を支援する必要性を説明できる。
	援助的関係を形成する能力 ①看護の対象となる人々(個人・家族・集団・地域)との信頼関係の形成に必要なコミュニケーションを展開できる。 ②看護の対象となる人々との協働的な関係の形成を理解し、説明できる。	

【続き】 表6 コンピテンシー案（デルファイ調査1回目を受けての修正版）28項目（2/4）

	JANPU 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー案
Ⅲ. 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力	根拠に基づいた看護を提供する能力 根拠に基づいた看護を提供するための理論的知識や先行研究の成果を探索し、活用できる。	8 発生した健康危機に関する知見や情報を探索・収集し、活用できる。
	計画的に看護を実践する能力 ①批判的思考や分析的方法を活用して、看護計画を立案できる。 ②その人に合わせた看護計画を実施することができる。 ③実施した看護実践を評価し、記録できる。	
	健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力 ①成長発達に応じた身体的な健康状態をアセスメントできる。 ②成長発達に応じた精神的な健康状態をアセスメントできる。 ③環境と健康状態との関係をアセスメントできる。 ④その人の成長発達に応じた変化をとらえ、包括的に健康状態をアセスメントできる。	9 健康危機の発生により影響を受けやすい個人・家族を理解し、基本的な対応策について説明できる。
	個人と家族の生活をアセスメントする能力 ①個人の生活を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる。 ②家族の生活を把握し、家族員の健康状態との関連をアセスメントできる。	
	地域の特性と健康課題をアセスメントする能力 ①地域の特性や社会資源、健康指標をもとにして地域の健康課題を把握する方法について説明できる。 ②学校や職場などの健康課題を把握する方法について説明できる。	10 健康危機に対応するための資源を説明できる。
	看護援助技術を適切に実施する能力 ①基本的な看護援助技術を修得し、指導のもとで実施できる。 ②行動変容を促す看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。 ③人的・物理的環境に働きかける看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。 ④薬物療法に関する適切な看護援助について説明できる	
Ⅳ. 特定の健康課題に対応する実践能力	健康の保持増進と疾病を予防する能力 ①健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ②人の誕生前から死に至るまでを生涯発達の視点から理解し、各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ③妊娠・出産・育児期の母児(子)とその家族の健康を保持増進するために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ④個人特性及び地域特性に対応した健康的な環境づくりについて説明できる。 ⑤地域精神保健活動について説明できる。 ⑥健康課題に関する政策と保健活動について説明できる。	
	急激な健康破綻と回復過程にある人を援助する能力 ①急激な健康破綻をきたす疾患・外傷による病態をアセスメントし、基本的な看護援助方法が実施できる。 ②急激な健康破綻により重篤な状態に陥った患者の病態を理解し、基本的な看護援助方法が説明できる。 ③心理的危機状態にある患者・家族のアセスメントと看護援助方法について説明できる。 ④回復過程にある患者・家族の心身の状況をアセスメントし、他(多)職種連携のもとでの早期からのリハビリテーションを通して、回復を促進するための基本的な看護援助方法が実施できる	11 健康危機のフェーズを踏まえて、個人・家族の健康状態や生活への影響をアセスメントし、基本的な看護援助が実施できる。
		12 健康危機下における、ITを活用した支援を検討できる。
	慢性・不可逆的健康課題を有する人を援助する能力 ①慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族の状態をアセスメントし、疾病・障害に対応する看護援助方法について指導のもと実施できる。 ②慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族を理解し、療養生活の看護援助方法について指導のもと実施できる。 ③慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族が地域で生活できるよう、社会資源の活用方法について説明できる。	
	エンドオブライフにある人と家族を援助する能力 ①エンドオブライフにある人を全人的に理解し、その人らしさを支える看護援助方法について理解できる。 ②エンドオブライフの症状緩和のための療法・ケアを理解し、苦痛、苦悩や不安の緩和方法について理解できる。 ③看取りをする家族の援助について理解できる。	13 健康危機下における遺族の心理的ケアの必要性について説明できる。

【続き】 表6 コンピテンシー案（デルファイ調査1回目を受けての修正版）28項目 (3/4)

	JANPU 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー案
V. 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力	地域で生活しながら療養する人と家族を支援する能力 ①地域で生活しながら療養する人とその家族の健康状態や特性について理解し、在宅療養の環境を踏まえてアセスメントできる。 ②療養する人と家族の健康課題を考慮し、その意思を尊重しながら、基本的な看護援助方法を指導のもとで実施できる。 ③療養場所を移行するための看護の役割と機能について説明できる。	
	保健医療福祉における看護の質を改善する能力 ①保健医療福祉における看護サービスを提供する仕組み、看護の機能と看護活動のあり方について理解できる。 ②看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。	
	地域ケア体制の構築と看護機能の充実を図る能力 ①自主グループの育成、地域組織活動の促進について理解できる。 ②個人・集団・組織と連携して、地域ケア体制を構築する意義と方法について理解できる。 ③地域における健康危機管理及びその対策に関わる看護職の役割について理解できる。	14 健康危機管理の基本(予防、発生時対応、拡大防止、再発防止)について説明できる。
		15 健康危機発生時の二次的健康課題とその予防方法について説明できる。
		16 健康危機が発生した集団/組織・地域をアセスメントし、根拠に基づく対応策を説明できる。
		17 健康危機発生時に連携・協働する他職種・他機関について説明できる
		18 健康危機に応じたチーム体制とチームにおける看護職の役割を説明できる。
		19 医療機関や各種施設の健康危機管理体制を支援する保健所や都道府県の役割を説明できる。
		20 平時から健康危機管理体制を整える必要性とその方法を説明できる。
		21 生活環境(家庭・学校・職場・施設)における健康危機のリスクを評価し、予防対策を説明できる。
22 健康危機管理の目的を踏まえて、医療及び保健福祉的視点でのトリアージを説明できる。		
23 健康危機発生時における、医療の確保のために関係者・関係機関と調整する必要性を説明できる。		

【続き】 表6 コンピテンシー案（デルファイ調査1回目を受けての修正版）28項目 （4/4）

	JANPU 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー案	
V. 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力	安全なケア環境を提供する能力 ①安全なケアをチームとして組織的に提供する意義について説明できる。 ②医療事故防止対策について理解し、そのために必要な行動をとることができる。 ③感染防止対策について理解し、必要な行動をとることができる。	24	健康危機下において、専門職として自らの健康管理・安全管理を行うことができる。
		25	健康危機下における個人・家族の健康状態や生活状況に応じた関係者・関係機関等との連携の必要性について説明できる。
	保健医療福祉チームの一員として協働し連携する能力 ①チーム医療における看護及び他職種の役割を理解し、対象者を中心とした連携と協働のあり方について説明できる。 ②保健医療福祉サービスの継続性を保障するためにチーム間の連携について説明できる。	26	健康危機に対応するチームが、機能を発揮するためのリーダーシップとメンバーシップについて説明できる。
	③地域包括ケアを推進する必要性を理解し、地域包括ケアの中の看護の役割と機能について説明できる。	27	健康危機発生時における外部支援者の心構えを説明できる。
	社会の動向と科学技術の発展を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力 ①疾病構造の変遷、疾病対策、保健医療福祉対策の動向と看護の役割について説明できる。 ②グローバル化・国際化の動向における看護のあり方について理解できる。 ③社会の変革の方向と科学技術の発展を理解し、看護を発展させていくことの重要性について説明できる	28	健康危機の種類およびフェーズに合わせたリスクコミュニケーションの考え方について説明できる。
VI. 専門職者として研鑽し続ける基本能力	生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力 ①自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組むことができる。 ②専門職として生涯にわたり学習し続け成長していくために、自己を評価し管理していく重要性について説明できる。		
	看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力 看護専門職の専門性を発展させていく重要性について説明できる。		

表7 デルファイ調査2回目 調査結果 (1/2)

	妥当性		重要性	
	4 妥当である の割合 (%)	「やや妥当 である」+ 「妥当である」 の割合 (%)	4 非常に重 要であるの 割合 (%)	「重要である」+「非 常に重要で ある」の割 合 (%)
「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」 のコンピテンシー				
1 健康危機下における個人・家族・集団の行動特性 について説明できる。	76.1	98.1	57.2	94.3
2 健康危機発生時における看護職の社会的使命を説 明できる。	68.6	96.9	57.2	98.1
3 健康危機下にある人々の尊厳と人権の擁護に向け た行動をとることができる。	69.8	96.9	72.3	97.5
4 健康危機の発生に伴う倫理的課題について説明で きる。	73.6	97.5	67.9	98.1
5 個人・組織の情報の保護に配慮し、適切な情報管 理ができる。	77.4	98.7	79.9	96.2
6 健康危機の発生に伴う個人・集団の健康上のリス クについて説明できる。	75.5	98.1	69.2	97.5
7 健康危機下において、個人・家族の意思決定を支 援する必要性を説明できる。	73.6	96.2	64.8	98.1
8 発生した健康危機に関する知見や情報を探索・収 集し、活用できる。	56.0	98.7	48.4	93.1
9 健康危機の発生により影響を受けやすい個人・家 族を理解し、基本的な対応策について説明でき る。	67.3	98.1	58.5	95.6
10 健康危機に対応するための資源を説明できる。	55.1	96.8	44.9	93.0
11 健康危機のフェーズを踏まえて、個人・家族の健 康状態や生活への影響をアセスメントし、基本 的な看護援助が実施できる。	69.8	98.7	71.1	95.0
12 健康危機下における、IT を活用した支援を検討 できる。	35.0	95.5	24.1	86.1
13 健康危機下における遺族の心理的ケアの必要性に ついて説明できる。	71.7	96.2	70.4	96.2
14 健康危機管理の基本（予防、発生時対応、拡大防 止、再発防止）について説明できる。	79.9	98.1	71.7	95.6

【続き】 表7 デルファイ調査2回目 調査結果 (2/2)

「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」 のコンピテンシー	妥当性		重要性	
	4 妥当である の割合 (%)	「やや妥当 である」+ 「妥当である」 の割合 (%)	4 非常に重 要であるの 割合 (%)	「重要である」+「非 常に重要で ある」の割 合 (%)
15 健康危機発生時の二次的健康課題とその予防方法について説明できる。	62.3	97.5	55.3	92.5
16 健康危機が発生した集団/組織・地域をアセスメントし、根拠に基づく対応策を説明できる。	51.6	96.9	46.5	91.8
17 健康危機発生時に連携・協働する他職種・他機関について説明できる。	62.9	97.5	59.1	93.1
18 健康危機に応じたチーム体制とチームにおける看護職の役割を説明できる。	65.4	97.5	61.6	95.0
19 医療機関や各種施設の健康危機管理体制を支援する保健所や都道府県の役割を説明できる。	62.3	98.7	55.3	89.9
20 平時から健康危機管理体制を整える必要性とその方法を説明できる。	68.6	96.9	63.5	93.1
21 生活環境（家庭・学校・職場・施設）における健康危機のリスクを評価し、予防対策を説明できる。	54.7	98.7	48.4	93.1
22 健康危機管理の目的を踏まえて、医療及び保健福祉的視点でのトリアージを説明できる。	45.3	96.2	43.4	85.5
23 健康危機発生時における、医療の確保のために関係者・関係機関と調整する必要性を説明できる。	54.1	95.6	56.0	86.8
24 健康危機下において、専門職として自らの健康管理・安全管理を行うことができる。	82.3	98.1	85.4	97.5
25 健康危機下における個人・家族の健康状態や生活状況に応じた関係者・関係機関等との連携の必要性について説明できる。	68.4	98.1	64.6	93.7
26 健康危機に対応するチームが、機能を発揮するためのリーダーシップとメンバーシップについて説明できる。	54.4	96.8	53.2	89.9
27 健康危機発生時における外部支援者の心構えを説明できる。	38.2	95.5	34.4	76.4
28 健康危機の種類およびフェーズに合わせたリスクコミュニケーションの考え方について説明できる。	48.8	97.5	46.2	86.1

3) 各大学シラバス調査

(1) 目的

「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーを抽出した後、それを教育課程に構築していく必要がある。その過程の基礎資料とするため、全国の看護学士課程教育の健康危機に関係する科目のシラバスを検討し、扱われている内容を探索することを目的とした。

(2) 方法

JANPUの会員校のシラバスをWebサイトから検索した。検索語は「災害」「危機」であった。検索時期は2022年10月25日から11月17日であった。301件のシラバスをダウンロードした。ダウンロードしたシラバス10件を目視で確認し、教育内容及び教育方法に着目してNvivoのテキスト検索に使用する検索語を抽出した。その後、シラバスをPDFとしてNvivo.Ver17に取り込み、テキスト検索を行った。テキスト検索の結果をワードツリーで検索語の使われ方を確認し、ワードツリーの中から検索語となるものを追加し、さらにテキスト検索を行う方法を繰り返した。テキスト検索で抽出された語をキーワードとした。

(3) 結果

301件のシラバスを入手した。上記方法の手順で検索を行い、結果として、98のキーワードについてシラバス内での使用頻度を確認した(表8)。使用されている検索語として、内容面では、災害サイクル、被災者、トリアージ、避難所、こころの健康、救急などのワードが多かった。災害種類に関するキーワードでは、感染症が最も多く、次いで地震が多かった。支援対象に関するキーワードでは、連携、DMAT、ニーズなどが多く取り上げられていた。学習方法に関するキーワードでは、グループワーク、事例、発表、ディスカッションなどの記載があり、アクティブラーニングが取り入れられていることが分かった。

表 8 分析対象とした 301 シラバスのキーワード

No.	検索語	シラバス数	No.	検索語	シラバス数	No.	検索語	シラバス数
健康危機に関するキーワード			災害種類に関するキーワード			教育方法に関するキーワード		
1	ストレス反応	7	43	マスキング	2	85	事例	94
2	PTSD	15	44	放射線災害/原子力災害	28	86	事例検討	11
3	心のケア/こころのケア	141	45	戦争/紛争	8	87	体験	79
4	運搬	2	46	テロ	6	88	訓練	59
5	ロジス	4	47	CBRNE	5	89	HUG	16
6	海外	19	48	NBC	6	90	図上訓練	5
7	国際	159	49	感染症	74	91	発表	88
8	概念	73	50	クラスター	1	92	グループワーク	127
9	災害拠点病院	36	51	集団発生	3	93	クロスロード	7
10	関係法規	4	52	パンデミック	12	94	ディベート	24
11	法令	6	53	結核	7	95	ロールプレイ	16
12	法律	75	54	洪水	2	96	フィールドワーク	36
13	管理体制	19	55	津波	12	97	ケースメソッド	3
14	マネジメント	41	56	地震	52	98	ディスカッション	76
15	チーム	92	支援対象によるキーワード					
16	救護体制	3	58	被災者	196			
17	派遣	39	59	当事者	4			
18	減災	79	60	要配慮者	75			
19	防災計画	26	61	高齢者	39			
20	災害医療	164	62	子ども/子供/乳幼児	36			
21	災害関連死	35	63	妊産婦	30			
22	災害サイクル	210	64	障害者/障がい者	34			
23	トリアージ	189	65	慢性疾患	33			
24	被災者	196	支援方法に関するキーワード					
25	避難所	168	67	ニーズ	104			
26	福祉避難所	21	68	システム	90			
28	初動体制	23	69	支援システム	10			
29	フェーズ	28	70	IHEAT	0			
30	ハザード	22	71	DHEAT	8			
31	人権	15	72	DMAT	77			
32	権利	14	73	DPAT	14			
33	尊厳	30	74	EMIS	2			
34	倫理	99	75	リスクコミュニケーション	8			
35	安全	52	76	災害支援ナース	13			
36	仮設住宅	79	77	病院における	43			
37	巡回	3	78	情報システム	9			
38	包帯	12	79	連携	145			
39	搬送	58	80	多職種	75			
40	応急処置	63	81	ボランティア	46			
41	救急	98	82	NGO	4			
			83	受援	8			

4) コンピテンシー

先の表7に記載したデルファイ調査結果をもとに、チームリーダーならびにコンピテンシー・ニーズ調査チームのメンバーで意見などを検討し、「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」として23項目のコンピテンシーを抽出した(表9)。

下記、「JANPU 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー (2018) 」(以下、JANPU 版コンピテンシー)と照合して示す。

- (1) JANPU 版コンピテンシーの「Ⅰ. 対象となる人を全人的に捉える基本能力」に設定すべきコンピテンシーはなかった。
- (2) 「Ⅱ. ヒューマンケアの基本に関する実践能力」には、6項目のコンピテンシーを設定した。
 - 1 健康危機発生時における看護職の社会的責務を説明できる。
 - 2 健康危機発生時における人々の尊厳と人権の擁護に向けた行動をとることができる。
 - 3 健康危機発生時に生じる倫理的課題について説明できる。
 - 4 個人・組織の情報の保護に配慮し、適切な情報管理ができる。
 - 5 健康危機の発生に伴う個人・集団の健康上のリスクについて根拠に基づき説明できる。
 - 6 健康危機発生時において、個人・家族の意思決定を支援する必要性を説明できる。
- (3) 「Ⅲ. 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力」には、2項目のコンピテンシーを設定した。
 - 7 健康危機に関する信頼性の有る情報を収集できる。
 - 8 健康危機の発生により影響を受けやすい個人・家族を理解し、基本的な対応策について説明できる。
- (4) 「Ⅳ. 特定の健康課題に対応する実践能力」には、2項目のコンピテンシーを設定した。
 - 9 健康危機のフェーズを踏まえて個人・家族の健康状態や生活への影響をアセスメントし、基本的な看護援助が実施できる。
 - 10 健康危機下における遺族の心理的ケアの必要性について説明できる。
- (5) 「Ⅴ. 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力」には、13項目のコンピテンシーを設定した。
 - 11 健康危機管理の基本(予防、発生時対応、拡大防止、再発防止)について説明できる。
 - 12 健康危機発生時の二次的健康課題とその予防方法について説明できる。
 - 13 健康危機が発生した集団/組織・地域をアセスメントし、根拠に基づく対応策を説明できる。
 - 14 健康危機発生時に連携・協働する他職種・他機関について説明できる
 - 15 健康危機に応じたチーム体制とチームにおける看護職の役割を説明できる。
 - 16 医療機関や各種施設の健康危機管理体制を支援する保健所や都道府県の役割を説明できる。
 - 17 平時から健康危機管理体制を整える必要性とその方法を説明できる。
 - 18 生活環境(家庭・学校・職場・施設)の健康のリスクを評価し、予防対策を説明できる。

- 19 健康危機管理の目的を踏まえて、トリアージ及び保健福祉的視点でのトリアージを説明できる。
- 20 健康危機発生時における、医療の確保のために関係者・関係機関と調整する必要性を説明できる。
- 21 健康危機下において、専門職として自らの健康管理・安全管理を行うことができる。
- 22 健康危機発生時における個人・家族の健康状態や生活状況に応じた関係者・関係機関等の役割及び連携について説明できる。
- 23 健康危機に対応するチームが機能を発揮するためのリーダーシップとメンバーシップのあり方について説明できる。

(6) JANPU 版コンピテンシーの「VI. 専門職者として研鑽し続ける基本能力」に設定すべきコンピテンシーはなかった。

表9 「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」コンピテンシー23項目 (1/4)

	JANPU 看護学士課程におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー	
I. 対象となる人を全人的に捉える基本能力	看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力 人間や健康を包括的に捉え説明できる		
	人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力 ①生物学的存在としての人間の正常な構造と機能を説明できる。 ②人間の心身の変調とそれに伴う心身の反応を説明できる。		
	人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力 ①人間の成長と発達段階の特徴、発達段階に応じた生活の特徴を説明できる。 ②人間の生活と健康との関連について理解し、説明できる。 ③個人が家族・集団・地域・社会(文化や政治など)などを含む環境から受ける影響と、それらに対する個人の適応的な働きかけを理解し、説明できる。		
II. ヒューマンケアの基本に関する実践能力	看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力 ①多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。 ②人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。	1	健康危機発生時における看護職の社会的責務を説明できる。
		2	健康危機発生時における人々の尊厳と人権の擁護に向けた行動をとることができる。
		3	健康危機発生時に生じる倫理的課題について説明できる。
		4	個人・組織の情報の保護に配慮し、適切な情報管理ができる。
	実施する看護を説明し意思決定を支援する能力 ①実施する看護の根拠(もしくは目的)と方法について、人々に合わせた説明ができる。 ②看護の実施にあたり、その人の意思決定を支援することができる。	5	健康危機の発生に伴う個人・集団の健康上のリスクについて根拠に基づき説明できる。
		6	健康危機発生時において、個人・家族の意思決定を支援する必要性を説明できる。
III. 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力	援助的関係を形成する能力 ①看護の対象となる人々(個人・家族・集団・地域)との信頼関係の形成に必要なコミュニケーションを展開できる。 ②看護の対象となる人々との協働的な関係の形成を理解し、説明できる。		
	根拠に基づいた看護を提供する能力 根拠に基づいた看護を提供するための理論的知識や先行研究の成果を探索し、活用できる。	7	健康危機に関する信頼性の有る情報を収集できる。
	計画的に看護を実践する能力 ①批判的思考や分析の方法を活用して、看護計画を立案できる。 ②その人に合わせた看護計画を実施することができる。 ③実施した看護実践を評価し、記録できる。		

【続き】 表9 「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」コンピテンシー23項目 (2/4)

	JANPU 看護学士課程におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー	
III. 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力	<p>健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力</p> <p>①成長発達に応じた身体的な健康状態をアセスメントできる。</p> <p>②成長発達に応じた精神的な健康状態をアセスメントできる。</p> <p>③環境と健康状態との関係をアセスメントできる。</p> <p>④その人の成長発達に応じた変化をとらえ、包括的に健康状態をアセスメントできる。</p>	8	健康危機の発生により影響を受けやすい個人・家族を理解し、基本的な対応策について説明できる。
	<p>個人と家族の生活をアセスメントする能力</p> <p>①個人の生活を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる。</p> <p>②家族の生活を把握し、家族員の健康状態との関連をアセスメントできる。</p>		
	<p>地域の特性と健康課題をアセスメントする能力</p> <p>①地域の特性や社会資源、健康指標をもとにして地域の健康課題を把握する方法について説明できる。</p> <p>②学校や職場などの健康課題を把握する方法について説明できる。</p>		
	<p>看護援助技術を適切に実施する能力</p> <p>①基本的な看護援助技術を修得し、指導のもとで実施できる。</p> <p>②行動変容を促す看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>③人的・物理的環境に働きかける看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>④薬物療法に関する適切な看護援助について説明できる</p>		
IV. 特定の健康課題に対応する実践能力	<p>健康の保持増進と疾病を予防する能力</p> <p>①健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。</p> <p>②人の誕生前から死に至るまでを生涯発達の視点から理解し、各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。</p> <p>③妊娠・出産・育児期の母児(子)とその家族の健康を保持増進するために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。</p> <p>④個人特性及び地域特性に対応した健康的な環境づくりについて説明できる。</p> <p>⑤地域精神保健活動について説明できる。</p> <p>⑥健康課題に関する政策と保健活動について説明できる。</p>		
	<p>急激な健康破綻と回復過程にある人を援助する能力</p> <p>①急激な健康破綻をきたす疾患・外傷による病態をアセスメントし、基本的な看護援助方法が実施できる。</p> <p>②急激な健康破綻により重篤な状態に陥った患者の病態を理解し、基本的な看護援助方法が説明できる。</p> <p>③心理的危機状態にある患者・家族のアセスメントと看護援助方法について説明できる。</p> <p>④回復過程にある患者・家族の心身の状況をアセスメントし、他(多)職種連携のもとでの早期からのリハビリテーションを通して、回復を促進するための基本的な看護援助方法が実施できる</p>	9	健康危機のフェーズを踏まえて個人・家族の健康状態や生活への影響をアセスメントし、基本的な看護援助が実施できる。
	<p>慢性・不可逆的健康課題を有する人を援助する能力</p> <p>①慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族の状態をアセスメントし、疾病・障害に対応する看護援助方法について指導のもと実施できる。</p> <p>②慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族を理解し、療養生活の看護援助方法について指導のもと実施できる。</p> <p>③慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族が地域で生活できるよう、社会資源の活用方法について説明できる。</p>		

【続き】 表9 「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」コンピテンシー23項目 (3/4)

	JANPU 看護学士課程におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー
IV. 特定の健康課題に対応する実践能力	<p>エンドオブライフにある人と家族を援助する能力</p> <p>①エンドオブライフにある人を全人的に理解し、その人らしさを支える看護援助方法について理解できる。</p> <p>②エンドオブライフの症状緩和のための療法・ケアを理解し、苦痛、苦悩や不安の緩和方法について理解できる。</p> <p>③看取りをする家族の援助について理解できる。</p>	10 健康危機下における遺族の心理的ケアの必要性について説明できる。
V. 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力	<p>地域ケア体制の構築と看護機能の充実を図る能力</p> <p>①自主グループの育成、地域組織活動の促進について理解できる。</p> <p>②個人・集団・組織と連携して、地域ケア体制を構築する意義と方法について理解できる。</p> <p>③地域における健康危機管理及びその対策に関わる看護職の役割について理解できる。</p>	11 健康危機管理の基本(予防、発生時対応、拡大防止、再発防止)について説明できる。
		12 健康危機発生時の二次的健康課題とその予防方法について説明できる。
		13 健康危機が発生した集団/組織・地域をアセスメントし、根拠に基づく対応策を説明できる。
		14 健康危機発生時に連携・協働する他職種・他機関について説明できる
		15 健康危機に応じたチーム体制とチームにおける看護職の役割を説明できる。
		16 医療機関や各種施設の健康危機管理体制を支援する保健所や都道府県の役割を説明できる。
		17 平時から健康危機管理体制を整える必要性とその方法を説明できる。
		18 生活環境(家庭・学校・職場・施設)の健康のリスクを評価し、予防対策を説明できる。
		19 健康危機管理の目的を踏まえて、トリアージ及び保健福祉的視点でのトリアージを説明できる。
20 健康危機発生時における、医療の確保のために関係者・関係機関と調整する必要性を説明できる。		

【続き】 表9 「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」コンピテンシー23項目 (4/4)

	JANPU 看護学士課程におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー
V. 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力	<p>安全なケア環境を提供する能力</p> <p>①安全なケアをチームとして組織的に提供する意義について説明できる。</p> <p>②医療事故防止対策について理解し、そのために必要な行動をとることができる。</p> <p>③感染防止対策について理解し、必要な行動をとることができる。</p>	21 健康危機下において、専門職として自らの健康管理・安全管理を行うことができる。
	<p>保健医療福祉チームの一員として協働し連携する能力</p> <p>①チーム医療における看護及び他職種役割を理解し、対象者を中心とした連携と協働のあり方について説明できる。</p> <p>②保健医療福祉サービスの継続性を保障するためにチーム間の連携について説明できる。</p> <p>③地域包括ケアを推進する必要性を理解し、地域包括ケアの中の看護の役割と機能について説明できる。</p>	22 健康危機発生時における個人・家族の健康状態や生活状況に応じた関係者・関係機関等の役割及び連携について説明できる。
	<p>社会の動向と科学技術の発展を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力</p> <p>①疾病構造の変遷、疾病対策、保健医療福祉対策の動向と看護の役割について説明できる。</p> <p>②グローバル化・国際化の動向における看護のあり方について理解できる。</p> <p>③社会の変革の方向と科学技術の発展を理解し、看護を発展させていくことの重要性について説明できる</p>	23 健康危機に対応するチームが機能を発揮するためのリーダーシップとメンバーシップのあり方について説明できる。
VI. 専門職者として研鑽し続ける基本能力	<p>生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力</p> <p>①自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組むことができる。</p> <p>②専門職として生涯にわたり学習し続け成長していくために、自己を評価し管理していく重要性について説明できる。</p>	
	<p>看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力</p> <p>看護専門職の専門性を発展させていく重要性について説明できる。</p>	

5) 教育内容及び教育方法

ヒアリング調査の分析結果から抽出・整理されたコンピテンシーと関連して語られた教育内容及び教育方法を抽出・整理した。その後、2回のデルファイ調査による最終のコンピテンシー23項目に照らして、教育内容及び教育方法を再整理した(表10)。

教育内容については、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大時における電話による積極的疫学調査や体調確認等が行われたことを反映した「遠隔(Web)面接技術(ICTによるコミュニケーションスキル)」、会えないまま家族がなくなるという状況の中で「健康危機発生時の遺族に対する基本的な態度、グリーフケア」、また、健康危機管理時に影響を受けやすい個人・家族への「健康危機の発生に伴う二次的健康課題とその予防策、働きかける対象(本人、家族、介護職等)の理解」や、多職種での対応が必要なことによる「健康危機発生時に活動する様々なチームの理解」等の内容が多く述べられていた。

また、今回の新型コロナウイルス感染症は第8波までの長期間に波及したため「コンピテンシー:健康危機下において、専門職として自らの健康管理・安全管理を行うことができる」に対する教育内容が多く抽出された。

教育方法については、教育内容によってテーマは異なるものの、「シナリオ教材を用いたロールプレイ・シミュレーション・ケースメソッド等」場面を想定して学生が思考を深めたり、コミュニケーション技術を高めたりできる方法が最も多かった。また、「自治体の訓練への参加、災害関係会議参加、文書閲覧等」実習で行われている内容を実体験できるものが多く上がった。健康危機や災害は実習などで体験できる機会を得ることは難しいため、「VRや動画を活用した健康危機等の模擬体験」や「関係者・職種・施設へのインタビュー、講話」といった学生がイメージできる方法も希望が多かった。

さらに、健康危機において平時の体制構築の重要性が明らかとなっているところではあるが、「平時からの対応の必要性を地域の状況から考える演習」や「トリアージとゾーニング、発熱外来等の演習」等、災害等の体験で重要性が明らかとなった具体的な技術に関する教育方法が抽出された。

表 10 「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」の教育内容・教育方法 (1/4)

学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー	教育内容（知識・技術・態度）	教育方法
1 健康危機発生時における看護職の社会的責務を説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機発生時における看護職の社会的責務 個人防衛と社会防衛の両方の視点 健康危機管理における保健所及び保健所保健師の役割と社会的使命 	
2 健康危機発生時における人々の尊厳と人権の擁護に向けた行動をとることができる。	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機発生時の要配慮者の理解 文化的感受性を高める態度 等 	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機発生時の人々の尊厳や権利擁護について考えることができる事例による演習 等
3 健康危機発生時に生じる倫理的課題について説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> 感染症に対する偏見・差別の歴史 感染症法（特に前文）の理解 社会的公正 健康危機発生時に生じやすい倫理的課題 等 	<ul style="list-style-type: none"> 看護職、本人・家族（住民）、関係者・機関の間に生じる倫理的課題について考える演習 クロスロードによる演習 ハンセン病資料館やHIV/エイズ啓発施設等の動画視聴や活動紹介、見学や活動参加
4 個人・組織の情報の保護に配慮し、適切な情報管理ができる。	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の保護・管理・開示の理解 	
5 健康危機の発生に伴う個人・集団の健康上のリスクについて根拠に基づき説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機及びその発生に伴う健康や療養生活のリスク 健康危機が与える心理的影響と時間経過に伴う変化、それへの対応 対象に合わせたリスク管理方法を伝える技術と態度、対象に合わせた教材の準備 等 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の心情など実際の様子が見分かる動画や体験談に基づく授業
6 健康危機発生時において、個人・家族の意思決定を支援する必要性を説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> リスクコミュニケーション（对患者・住民等、対関係者） クレーム（不平・不満）対応 死生観 	<ul style="list-style-type: none"> クロスロード演習 的確な情報発信に関する演習（例）健康危機発生時の健康リスクを低減するための媒体に関する演習 COVID-19を市民として体験したことを教材にリスクコミュニケーションについて考える リスクコミュニケーションのロールプレイ 攻撃的威圧的な電話相談のシミュレーションを用いて、どうしてそのような態度になるのかなどを考えさせる 【実習】 健康危機に関する住民への予防教育の実施
7 健康危機に関する信頼性の有る情報を収集できる。	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の動向・最新知識 健康危機に関する疫学 健康危機発生時の情報の取捨選択（信頼できる情報源の理解） 政策・施策に関する通知を確認する方法や根拠となるガイドラインの理解 最新知識・情報を得ようとする態度 	<ul style="list-style-type: none"> 統計学に基づく感染症の疫学演習（感染症等健康危機に関するデータの入手方法、データの解釈・分析） 研究文献やガイドラインから感染症対策の根拠を探索する演習 健康危機に関する情報を収集する演習 等
8 健康危機の発生により影響を受けやすい個人・家族を理解し、基本的な対応策について説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機発生時の要配慮者の理解 健康危機に対して脆弱な人々が健康危機に陥るプロセス 隔離や治療に伴う安静が高齢者の身体機能・認知機能に及ぼす影響 等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域健康危機発生に備えた要配慮者への支援に関する講義 地域健康危機発生時における妊娠・出産・育児や医療的ケア児の家族等の体験談を聞き、健康危機発生が人々に及ぼす影響を考えさせる演習 動画等の視聴覚教材を活用して避難行動要支援者・要配慮者の生活実態、避難生活や支援を考えさせる演習 避難行動要支援者の個別支援計画を立案する演習 等 【実習】・感染症病棟での実習 避難行動要支援者名簿の閲覧、避難行動要支援者の個別支援計画作成の実際や支援体制について保健師等より話をきく（人工呼吸器装着者、難病患者、障害者など） 保健所実習時の難病支援における災害対策会議の見学 【その他の教育方法】 アクティブラーニングによる応用力の育成、eラーニングと実習との組み合わせ、模擬患者や模擬カルテを用いたリアリティのある演習 等

【続き】 表 10 「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」の教育内容・教育方法 (2/4)

学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー	教育内容 (知識・技術・態度)	教育方法
9 健康危機のフェーズを踏まえて個人・家族の健康状態や生活への影響をアセスメントし、基本的な看護援助が実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人体の機能及び病態生理の理解とフィジカルアセスメント ・ 電話相談対応技術 ・ 遠隔 (WEB) 面接技術 (ICTによるコミュニケーションスキル) ・ 健康危機のフェーズと個人・家族の健康や生活への影響 ・ 被災者への支援のあり方 ・ 避難場所や療養場所に応じた個人・家族の健康状態・生活状況のアセスメントと看護援助の基本 (生活環境の整備含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師や保健師の活動の実際 (1日の流れ、現場の状況) の映像により、健康危機発生時における活動のイメージをつける ・ 被災者の家庭環境や家族関係等も含めたアセスメントを目的とした事例演習 ・ シミュレーション、HUG、クロスロード等の演習を組み合わせ避難場所や療養場所に応じた個人・家族のアセスメントと看護援助に関する演習 ・ 健康危機が起こったときの避難所環境の疑似体験 (段ボールベッドの作成と体験、避難所宿泊体験、模擬避難所での体験等) ・ 災害トイレクイズを通して災害時のトイレの運用等について考えさせる ・ シナリオ教材を用いた疫学調査や健康観察等のロールプレイ ・ 高齢者シミュレータ人形 (気管切開・人工肛門有り等) による感染症疑いの療養者に対する訪問看護演習 ・ 被災者に対するオンラインでの保健指導演習 等 【実習】 ・ 被災者対応記録の閲覧 ・ 児童虐待/要保護児童対策協議会ケース検討会議出席 ・ 感染症診査協議会等の見学 等
10 健康危機下における遺族の心理的ケアの必要性について説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康危機発生時の遺族に対する基本的な態度 ・ グリーフケア 等 	
11 健康危機管理の基本 (予防、発生時対応、拡大防止、再発防止) について説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害サイクル/健康危機の活動フェーズ ・ 健康危機 (リスク) の把握 (アセスメント) ・分析・対応・評価の一連の理解 ・ 健康危機対応の基礎知識 (災害時対応の7原則: CSCATTT、クローロジー、福祉避難所、広域災害救急医療情報システム: EMIS、地域防災計画、受援: BCP等) ・ 健康危機のフェーズに応じた対応策 ・ 避難所における看護職の役割・活動 (住民との協働含む) ・ 疫学調査 (目的の理解とスキル) ・ 健康危機対応の振り返り・評価の重要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康危機管理活動や避難所活動を行う保健師・看護師の映像を活用し、災害サイクルに沿ったケースメソッド演習やPBL ・ VRを用いた仮想空間等での疑似体験により健康危機発生時のイメージをつける学習 ・ ロールプレイによる避難や救急法の演習 ・ 1つの健康危機種別について事例検討やロールプレイを行う ・ アクションカードの作成演習 ・ 防災マニュアルやガイドラインの作成演習 【実習等】 ・ 健康危機管理マニュアルや防災計画の閲覧 ・ 災害時の対応マニュアルと照らし合わせながら現場の保健師の体験談を聞く ・ 防災マニュアルやガイドラインの作成過程について話を聞く ・ 自治体で実施される定期訓練を学生・教員が見学・参加する ・ 避難所開設訓練 (大学の所在地の住民との協働による) ・ EMIS操作の体験 ・ 保健所における無線や衛星電話の訓練の見学
12 健康危機発生時の二次的健康課題とその予防方法について説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康危機の発生に伴う二次的健康課題とその予防策、働きかける対象 (本人、家族、介護職等) の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康危機の発生に伴う二次的健康課題に関する保健指導のロールプレイ
13 健康危機が発生した集団/組織・地域をアセスメントし、根拠に基づく対応策を説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクアセスメント 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康危機発生時における要介護者と介護者の状況、デイサービス等の施設の状況について話を聴く ・ 病院、高齢者施設等におけるクラスター対応の演習/高齢者施設でのノロ発生事例を使った演習 ・ 実際の健康危機への対応事例を素材に集団/組織・地域のアセスメントや対応策について考える演習 ・ 視覚シナリオ教材を用いて感染の拡がりを捉え、対応策を考える演習 ・ 仮想空間での地区探査やグーグルアースを活用した地区探査 ・ ハザードマップの確認を含めて地区診断し災害に備えるための対策について検討させる

【続き】 表 10 「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」の教育内容・教育方法 (3/4)

学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー	教育内容（知識・技術・態度）	教育方法
14 健康危機発生時に連携・協働する他職種・他機関について説明できる	<ul style="list-style-type: none"> ・連携・調整の目的と方法の理解 ・病院内の様々な多職種連携チーム ・健康危機発生時に連携・協働する職種・機関の基本的役割の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染管理認定看護師等による活動経験の講義 ・健康危機発生時の入退院時の連携や地域における多職種連携の実際の映像を用いて、健康危機発生時に連携する他職種や機関の役割の理解を促す ・関係者と健康危機が発生したらどうするか、話し合ってみたり、インタビューする（例）学校における食中毒対応、学生の地域診断に基づいて防災対策について話し合う、自助グループや民生委員に話を聞くなど）等
15 健康危機に応じたチーム体制とチームにおける看護職の役割を説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康危機発生時に活動する様々なチームの理解 	
16 医療機関や各種施設の健康危機管理体制を支援する保健所や都道府県の役割を説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理について、地域保健法（指針）における国、都道府県、市町村の役割 ・健康危機管理指針 ・災害対策基本法、災害救助法 ・感染症法 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所や市町村が担う健康危機管理についての現場の保健師による講義 ・災害（健康危機）対策本部の役割について講義 等
17 平時から健康危機管理体制を整える必要性とその方法を説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の個別支援計画の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・平時の活動と健康危機発生時の活動をつなげて考えられる学習 ・防災グッズなど実際の物を目で見て触れることでイメージ化を図る ・音声SNSを活用した住民の声の共有から平時の体制整備の必要性を考える演習 ・災害を経験した地域で生活する人の体験談を聞き、平時からの備えについて考えさせる ・学生が自分が住む地域の被災経験や災害想定を調べて、平時からの備えについて考えさせる ・自治体の危機管理担当者による講義（保健師との連携・協働）により平時の健康危機管理体制づくりについて考えさせる 等 【実習】 ・BCPの閲覧 ・保健所実習における平時の取組の把握 ・要配慮者の地図を作成する ・実習施設での災害時訓練や大学が所在する自治体の防災訓練への参加
18 生活環境（家庭・学校・職場・施設）の健康のリスクを評価し、予防対策を説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境（家庭・学校・職場・施設）について施設や対象の特徴を踏まえた健康危機のリスクアセスメントと予防対策 ・高齢者や障害者施設等における感染対策やクラスター対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切な生活環境（家庭・学校・職場・施設）の事例についてリスクアセスメントと予防対策を考えさせる学習 ・ゾーニング等の基本的な知識を療養の場が変わっても応用できるような学習 ・発熱外来（簡易テント）の設定やゾーニングなどのシミュレーション
19 健康危機管理の目的を踏まえて、トリアージ及び保健福祉的視点でのトリアージを説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療及び保健福祉的視点でのトリアージ（アセスメント、優先順位の判断） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での災害トリアージの場面の映像による学習 ・トリアージの演習（例）シナリオに基づき消防士役の学生がトリアージする/濃厚接触者・発熱者の避難所におけるトリアージとゾーニング）
20 健康危機発生時における、医療の確保のために関係者・関係機関と調整する必要性を説明できる。	14、15、19と同様	

【続き】 表 10 「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」の教育内容・教育方法 (4/4)

学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー	教育内容（知識・技術・態度）	教育方法
21 健康危機下において、専門職として自らの健康管理・安全管理を行うことができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症の基礎知識（病原体、感染経路、疾患の特徴など） ・ 感染対策の基礎知識：標準予防策（基本的な清潔・不潔の概念）と感染経路別予防策、手指消毒の重要性/必要性・タイミング、清潔を保つ方法（消毒等） ・ 院内感染対策（新興感染症対策、パンデミック時対策） ・ 医療監視（医療安全・感染対策含む）や施設指導（安全対策・感染対策含む）の目的・内容 ・ 訪問看護における感染対策（訪問看護師が媒介しないための感染防御策、医療機器使用者に対する感染防御策、感染防御のためのケアの優先度・ケアの方法の理解） ・ 在宅医療における医療安全対策 ・ リスク認知・危機意識の醸成/自分の行動が健康危機管理に及ぼす影響 ・ 看護に従事する者としての心身の健康管理/ストレス行動やストレス対処方法 【技術】 防護具着脱（手袋、マスク（N95含む）、フェースシールド、ガウン、キャップ）、無菌操作、標準予防策と感染経路別予防策、手指消毒、感染防止エプロンの着脱 【態度・行動】 ・ 周囲への影響を考え感染予防行動をとることができる。また、その必要性を看護の対象はもちろんのこと、周囲に説明できる ・ 実習前・実習中の体調管理ができる 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際の飛沫の飛び方の映像、アニメ・動画・VR等により清潔、不潔が可視化された防護具着脱や無菌操作の映像から感染予防策について考えさせる ・ PPE着脱や無菌操作について、適切・不適切、それぞれの動画をみて、グループワーク等によりディスカッション ・ 看護職が好ましくない行動を取ったときのリスクや影響についての事例学習 ・ 健康危機発生時の訪問場面をイメージできるような視聴覚教材の活用や経験談により、訪問看護における感染対策を考えさせる ・ 訪問看護利用者が感染した事例を通して、アセスメント、ケア方法、医師との連絡方法等を考える演習 ・ 基本的な感染防止対策と感染症の流行状況に応じて柔軟な感染防止対策を追加した対面学習 ・ 手指衛生のタイミング、防護服やマスク（N95、サージカルマスク）の着脱、ゾーニングなどの感染予防策に関するeラーニング ・ PPEの着脱（マンツーマンでの指導による演習 ・ 手洗いチェッカー等による手指衛生の体験型学習 ・ ストレス対処行動向上のための演習 等 【実習】 ・ 感染症病棟の見学 ・ 感染管理認定看護師による実習前の実技指導や実習における指導 等
22 健康危機発生時における個人・家族の健康状態や生活状況に応じた関係者・関係機関等の役割及び連携について説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康危機発生時の要配慮者の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際の事例を用いた多職種連携の演習
23 健康危機に対応するチームが機能を発揮するためのリーダーシップとメンバーシップのあり方について説明できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応の基本CSCATTT（指揮命令系統、安全確認、コミュニケーション（連絡体制の構築）、アセスメント（評価と対応計画）） ・ 組織やチームのあり方（組織管理・業務管理等マネジメントの基本） ・ リーダーシップ及びメンバーシップのあり方 ・ 健康危機発生時の応援派遣者の役割と心構え 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の事例を通して、健康危機発生時の組織体制や組織の一員としての動き方についてディスカッションやグループワークをする ・ 看護以外の学生との協働学習

*CSCATTT：災害医療において、多数傷病者発生事故に医療機関が対応するための戦術的アプローチを示したものであり、“Command & Control、Safety、Communication、Assessment、Triage、Treatment、Transport” の7つの基本原則の略

*PPE：個人防護具（Personal Protective Equipment）

*BCP：非常事態時の事業継続計画（Business Continuity Plan）

*PBL：問題提起型の授業形態（Problem Based Learning）

*EMIS：広域災害救急医療情報システム（Emergency Medical Information System）

6) 科目構成・教材作成の考え方

コンピテンシー23項目と教育内容、教育方法を抽出し、さらに科目構成、シラバス作成と連携させていく。その際の基本的な考え方については、現時点では下記の方針を進めることとしたい。

まず、「感染症など健康危機管理に対応できる保健人材」を育成するための科目として、「健康危機管理：基礎」「健康危機管理：発展」（仮称）といった2科目（2単位）程度の科目を想定して、シラバスを検討する。教材はインストラクショナルデザイン（ID）^{4・5)}の考え方で作成する。

IDの中で、ガニエ⁵⁾は学習成果について、1) 知的技能、2) 言語情報、3) 運動技能、4) 認知的方略、5) 態度をあげている。また、1) 2) は知識にあたる部分であり、3) は自分の意思で体を動かす、技術、4) 学び方を学ぶ、5) 情意領域、行動を選択する、行動を変える力としている。今回の新型コロナウイルス感染症のように当初想定していなかった感染症が発生する可能性があること、また災害なども多種多様であり、知識を学習することを目標とするとそれだけで莫大な学習量が必要になる。そこで、学部教育プログラムとしては3) 4) 5) の内容を中心に構成することし、学び方や態度の育成に焦点を当てることとした。

また、①教材配信と共に、各時間の学習指導案等も作成し、活用しやすいようにする、②確認テスト等も作成し、自己学習を補助できる形とする、③各大学は、部分的に活用することもできる、といった方針も確認した。

4. モデル教育プログラムのプロトタイプの検討

主に教材開発チームおよびコアメンバー会議で検討を行った。現在、一般教育、看護、医学系に関するMOOC（Massive Open Online Courses）などは数多く存在し、e-learningのシステムと切っても切れない⁶⁾。本委員会では、日本語で提供されているMOOCのうち、3社に説明を依頼し、本委員会メンバーの参加を得て説明会を行った（A社10月19日、B社11月4日、C社11月8日）。その結果、費用、今後の継続可能性、操作性等の観点で総合的に検討し、理事会の承認を得て、JV-Campus（Japan Virtual Campus）を教育プラットフォームとして、選定し、契約を行った。JV-Campusとは筑波大学国際局が事務局を担い、文部科学省の協力を得て開発を行った教育プラットフォームである。文部科学省のHPでは、以下の様に記載されている。当面は、運営費用などの分担金は発生しない予定である。

「JV-Campusに参加する大学等が、各機関の戦略に応じて独自に運営しコンテンツを発信する「個別機関Box」と、受講側および提供側のニーズに基づき、複数機関が連携して戦略的にコンテンツを発信する「戦略的パッケージBox」の2つの事業を展開する。Moodleで構築されるフル機能Mooc/LMSサービスを提供することで、オンデマンド・ハイブリッド・リアルタイムといった様々な形式に対応し、国際的教育コンテンツを発信していく環境を整える。

（文部科学省 https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/sekaitenkai/mext_00001.html）

また、教育プラットフォームの構築イメージは図4にて示す。JV-Campus 上の教材コンテンツは JANPU が管理運営し、必要に応じてコンテンツの追加、修正を行っていく。また、現時点では、JANPU の事務局が大学の希望を受け付けて費用などの徴収なしで教材コンテンツを提供することを想定しているが、実習先の活用を自由に認めていくかなどの運用の具体的な手続きは、今後決めていく予定である。また、学部用教材と大学院・リカレント用の教材とを提示し、必要に応じて、両者を使えるようにしていく。利用大学が意見交換をする機能や大学等活用データから得られる情報をベンチマーキング化していくかといったデータの活用方法についても今後の検討事項である。

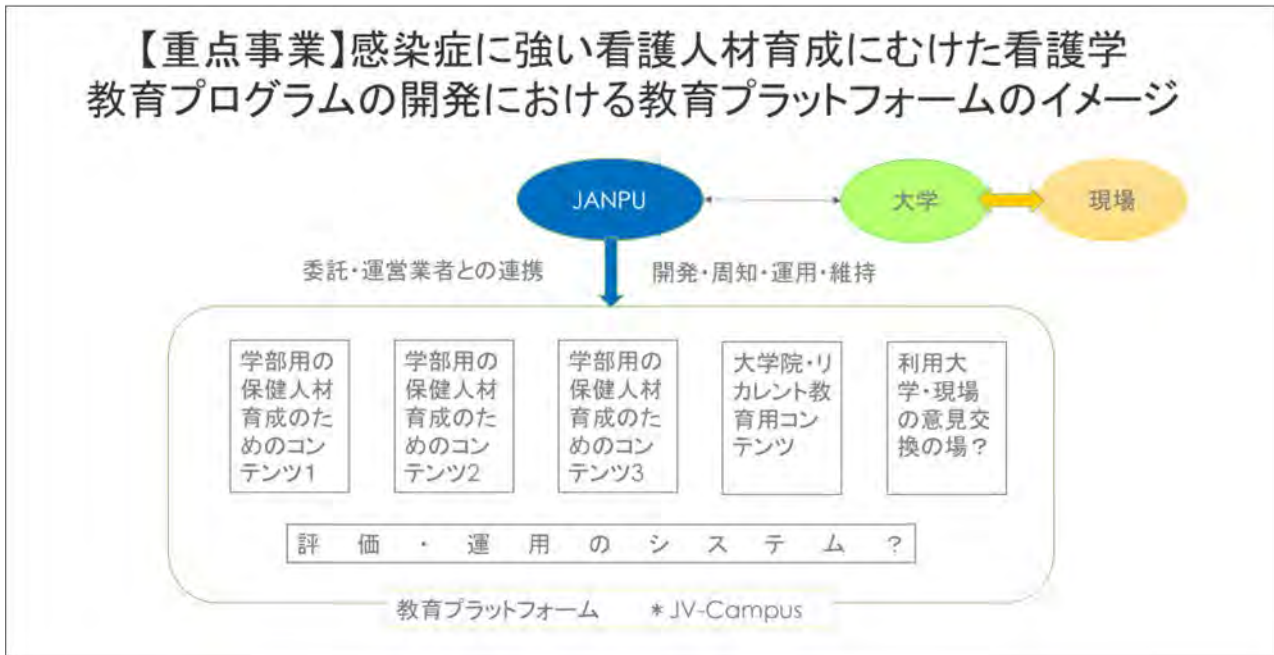


図4 教育プラットフォームの構築イメージ

5. 大学院・リカレント教育における教材の作成

2021年度のJANPU高度実践看護師教育課程認定委員会感染看護専門分科会の活動として表11にある『感染症に関わる看護実践』、『感染防止対策』、『感染症に関わるリスク管理』、『疫学・統計』、『感染基礎』、『無菌法と環境管理』、『感染症の診断・治療』の7科目を教育プログラム案として作成した。2022年度には教材作成の具体的な手順の検討と、さらに科目内容の精選を行った。

表 11 感染症看護に関するモデル教育プログラム

科目	目標	講義方法・項目
感染症に関わる看護実践	相談、倫理調整、調整などを行いながら、感染症患者、易感染患者に必要なケアを判断し、実施できるようになる。	①～③各事例において事例紹介(25分)及び看護の実際(50分) ①相談に関連する事例 ②倫理調整に関する事例 ③調整に関する事例
感染防止対策	(1)感染の基礎や無菌法・環境管理の基礎的知識をもとに、保健・福祉・医療施設や在宅における感染対策の方法について理解できる。 (2)感染症に関わる法律を理解し、保健福祉センターや地域施設との連携を図る方法について理解できる。 (3)アウトブレイク・パンデミックの収束に向けた対策について理解できる。	【講義+小テスト(25分)】 ①感染防止技術 ②医療施設における感染対策 ③地域における感染対策 ④感染症に関わる法律 ⑤保健福祉センター・保健所との連携 ⑥地域の医療機関との連携 ⑦アウトブレイク・パンデミック時の対応 【技術演習:動画(25分)】 ⑧手指衛生:手洗い・手指消毒 ⑨PPEの着脱(手袋、ゴーグル・フェースシールド、マスク、ガウン) ⑩ゾーニング
感染症に関わるリスク管理	感染防止および感染拡大を最小限に抑える方法を理解し、感染管理・危機管理に活用できるようになる。	講義+小テスト(25分) ①リスクマネジメント ②リスクコミュニケーション ③職業感染予防 ④健康危機管理
疫学・統計	感染防止の実践に疫学の原理と統計的方法の知識を活用し、サーベイランスシステムの展開や対策を評価すること理解ができる。	講義+小テスト(25分) ①感染症に関連した疫学 ②感染症に関連した統計学 ②医療関連感染サーベイランス 演習+計算方法の解説と解答(50分) ①医療関連感染データに基づいた演習 ②医療関連感染データに基づいた演習
感染基礎	微生物及び免疫、検査に関する知識を修得し、感染防止や看護ケアに活かすことができる。	講義+小テスト(25分) ①微生物学総論 ②グラム陰性菌・グラム陽性菌 ③薬剤耐性菌と耐性機構 ④ウイルス ⑤各種微生物検査と検体採取法 ⑥免疫 ⑦ワクチン1(小児ウイルス感染症) ⑧ワクチン2(その他) 技術演習:動画(50分) ①適切な検体採取方法 (唾液、咽頭粘液、喀痰、血液、尿、髄液、化膿創、デバイス、等)
無菌法と環境管理	消毒・滅菌・無菌操作の基礎を修得し、感染防止や看護ケア、施設管理に活かすことができる。	講義+小テスト(25分) ①洗浄・消毒 ②滅菌・無菌操作 ③施設のリネン管理 ④感染性廃棄物の処理 技術演習:動画(50分) ①看護ケアと無菌操作の実際 ②吐物・排泄物などの処理方法
感染症の診断・治療	適切な看護ケアを実践するために感染症の原因・身体所見・治療について理解できる。	講義+小テスト(25分) ①感染症の診断・治療:概論1 ②感染症の診断・治療:概論2 ③呼吸器疾患:結核 ④呼吸器疾患:細菌性肺炎 ⑤呼吸器疾患:ウイルス性肺炎 ⑥消化器疾患:食中毒 ⑦消化器疾患:細菌性腸炎 ⑧消化器疾患:ウイルス性胃腸炎 ⑨小児感染症:小児ウイルス感染症1 ⑩小児感染症:小児ウイルス感染症2 ⑪デバイス関連感染(VAP、CAUTI、CABS) ⑫術後感染(SSIを含む)

6. 本事業が作成する著作物の著作権・肖像権の考え方

本委員会メンバーを対象に10月20日に 隅谷 孝洋教授（広島大学情報メディア教育研究センター）を講師に迎え、著作権に関する研修会を行った。また、JANPU が契約を結んでいる弁護士・弁理士とチームリーダーとの話し合いを行った。これらの見解を元に、教材作成に伴う著作権などの取り扱いについては、下記とすることとした。

1. WHO、CDC、都道府県、NHK 地域づくりアーカイブスといった公共機関等における図表や文献等を活用することにより、教材が良いものになる可能性が考慮される場合は、URL と出典をつけて積極的に活用する。
2. 掲載する図・イラスト等は JANPU がオリジナルで作成することを基本とする。
インターネットに「無料利用可」や「許諾なしでの使用可」等と記載があっても、使用する際は使用条件等を確認するとともに、原則、教材作成者あるいは JANPU が独自に作成する。
3. 資料作成にあたって作成者・出演者と「著作権」・「肖像権」は JANPU に帰属する旨の同意書を交わす（資料5・6）
4. 今後、本事業における教材の利用についての「利用規程」の整備を行う。

【著作権：活用できる外部ツールおよび自作の条件】

〈既存資料の活用〉

1. 厚生労働省の文書等
公表されているものの活用は問題なし。
2. 自治体等が作成した教材等
災害の VR 動画などが作成されている。
東京都（個人保護具の着脱方）、大分県（おおいた防災 VR について）、
千葉県（千葉県災害 VR）、広島県（ひろしま自然災害体験 VR）
3. WHO、CDC 等の公的機関の文書でエビデンスが確認されているもの
報告書やガイドライン、マニュアルなどを日本語に翻訳して活用。
4. NHK の地域づくりアーカイブス
これまでの放送から作成されており、1つのテーマが2～6分程度の動画にまとめられており、教材として活用しやすい。教材として活用可能（ご利用はすべて無料、ただし、ダウンロードはできない）。

〈自作するもの〉

イラストなどは、基本的には自作（JANPU から委託して作成）とする。
上記のものを活用できない場面の動画などの撮影は業者等へ依頼作成する。

7. 評価委員会の実施と意見の概要

2023年3月29日に第1回評価委員会を行った。評価委員会が出た意見を下記にまとめた。いずれも次年度の活動に反映させていく予定である。

- ① 保健人材ということ、学部教育で育成する看護師、保健師としていることは、現在の教育の実施状況から理解できる。
- ② 健康危機管理に関するコンピテンシーは JANPU の「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」(2018年)に含まれている内容ではあるが、社会的背景も考慮すると、特に明確に書き出すことは意義がある。
- ③ 抽出された内容は妥当と考える。しかし、看護職以外の専門職あるいは自治体事務職等の意見も取り入れる機会を設けるとより良いものになるのではないか。
- ④ 著作権については、基本方針としては本委員会の解釈で良いが、できるだけ、丁寧に情報元に確認していくことで、トラブルが防げることになる。
- ⑤ 肖像権は使用の権利が JANPU にあるという考え方になるが、現在、JANPU で準備している文書は適切に作成されている。

8. 考察

今年度はチームの編成から着手し、体制の構築など試行錯誤しながら、本委託事業を進めてきた。新型コロナウイルス感染症の第7波、第8波の中で、Web会議システムなどをフルに活用し、ヒアリング調査や打ち合わせを行ってきた。

今年度の成果としては、「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーを作成することができ、それに基づいたシラバス案を検討する段階まで至ったことがある。さらに大学院・リカレント教育の教材も作成に着手し、教育プラットフォームである JV-Campus を選択し、契約に至ったことなどが成果と言える。

今年度の成果の内、コンピテンシーと今後の e-learning 教材について、学部における看護学教育における位置づけと方向性を検討しておきたい。なお、この部分では混乱を避けるため、＜看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標＞(JANPU 2018)に関する事項は＜ >で示し、今回「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」に関するコンピテンシーは「 」で示した。

1) 「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」に関するコンピテンシーについて

高等教育における学修は、「何を教えるか」といった Contents Based から、「何を学ぶか」「卒業時の到達目標」といった Competency Based あるいは Outcome Based に転換してきている⁷⁾。それは、文部科学省中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(2018)⁸⁾に明確に記載されている。また、2022年に改訂された「医学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版」⁹⁾においても、「従来、科目・教科の順次性に沿ったモデル・コア・カリキュラムであったものを、アウトカム基盤型教育の考え方に則った資質・能力ごとの記載へと改変した」と、明記している。

JANPU の〈看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標〉はコンピテンシーを明確にしてから教育内容を設定するというアウトカム基盤型教育の考え方で構築したものであり、その枠組みの中で検討した本委員会が作成した「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材のコンピテンシー」の考え方は、医師、薬剤師、さらには福祉職等の多職種との連携が求められる健康危機管理において妥当であると言えよう。

また、デルファイ調査時の各関係機関からの意見にもあったが、今回ヒアリング調査から抽出したコンピテンシーは、既に「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材のコンピテンシー」の中に含まれている内容と理解できる部分も多々ある。例えば、災害については、〈看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標〉では〈Ⅰ. 対象となる人を全人的に捉える基本能力：人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力〉において災害が人間の生活におよぼす影響について理解が必要であることが記されていたため、今回のコンピテンシーは、Ⅰの基本能力と言うべきコンピテンシーでは追加項目はなかった。一方で、〈Ⅴ. 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力：地域ケア体制の構築と看護機能の充実を図る能力〉においても、災害や感染症等の健康危機管理時の看護活動が述べられているが、この実践能力を規定するコンピテンシーにおいては、今回、10項目のコンピテンシーを追加した。感染症や災害は時間の流れの中で刻々と状況が変化し、その状況変化を俯瞰しつつ、判断してどのように地域ケア体制の中に反映させていくかという能力については、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大や東日本大震災以降にも各地に発生した洪水・土砂災害など状況から、保健人材に求められる役割がより大きく、また具体的に明確化されたことを反映していると考えられる。その範囲も広く、「平時から健康危機管理体制を整える必要性とその方法を説明できる。」といった平時の事から、「健康危機管理の目的を踏まえて、トリアージ及び保健福祉的視点でのトリアージを説明できる。」という災害発生時や避難所開設時の事、さらには「健康危機発生時における、医療の確保のために関係者・関係機関と調整する必要性を説明できる。」という医療の確保についての理解にも及んでいる。このことから、健康危機への対応は時間経過に伴う状況把握とそれに応じた判断と実践という非常に複雑な能力が求められていることが分かる。

また、「Ⅱ. ヒューマンケアの基本に関する実践能力」の「看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力」においても4項目、「実施する看護を説明し意思決定を支援する能力」も2項目の追加をした。これらの内容は、看護支援の基本ではあるが、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大により、健康危機が全国民に及び、その中で人の尊厳と権利を脅かす場面が多々あった中で、今回追加したコンピテンシーの重要性が確認されたことを反映していると考えられる。

さらに、「Ⅴ. 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力：安全なケア環境を提供する能力」では今回のコンピテンシーの追加は「21：健康危機下において、専門職として自らの健康管理・安全管理を行うことができる。」の1項目ではあるものの、ヒアリング調査において現場の多くの方がこれを強調し、また教育内容としても多くの教育内容、教育方法が述べられた。これも新型コロナウイルス感染症による世界に及ぶ長期間の健康被害の中で、それに直面する保健人材としての健康管理・安全管理が必須のものであることが認識されたことによると考えられる。

以上のことから、今回検討した「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」は、大きく考えれば〈看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標〉（JANPU 2018）に包含されていることではあるが、現在の日本の気候の変化・自然環境、後期高齢者層の拡大、保健医療の提供体制と

いった社会状況を考慮し、健康危機に関するコンピテンシーを明確化することは、今後の看護教育の展開に寄与するものであると考える。

2) 教育プラットフォームについて

本教材は JANPU の会員校や実習関係者間での広い活用をめざしている。活用状況を考えるにあたって、コンピテンシーから導き出された学習内容をどのようなコンテンツにして、どのように提供するののかというデザインは非常に重要なことであると共に、社会の進歩を考慮する必要がある。Society 5.0 とは「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」（内閣府）と定義され、イノベーションにより様々なニーズに対応できる社会の創造や、必要な時に必要な情報が提供されるシステムの構築がめざされている。

また、文部科学省は「教育におけるデジタル化の推進」の一環として、「GIGA スクール構想による一人一台端末の活用をはじめとした学校教育の充実」として、学校における ICT 活用の推進を進めている。つまり、今後の大学生は ICT 活用に慣れた集団であると言える。また、初等中等教育においては、「StuDX Style」¹⁰⁾ で優良活用事例・対応事例などを情報発信し共有していこうしている。

全世界的には、massive open online course (MOOC) として、様々なコースが存在する。MOOC の発展に伴い、プラットフォームの複数の概念ができ、現在では cMOOC と xMOOC と呼ばれるものがある⁶⁾。cMOOC の教育設計アプローチは共同プロジェクトで学習者同士が協力し、学習者を互いに接続しようとするものである。xMOOC とは特定された主題の知識について録音された講義とセルフテストといった伝統的なコース設計によるものである。様々な MOOC が開発されているが、スタンフォード大学で開発された Coursera は非常に有名である。医療系の MOOC としては、2003 年に WHO によって、太平洋地域で働く医療専門家向けの遠隔教育に重点を置いて開発された Pacific Open Learning Health Net¹¹⁾ や医学/看護に特化した MOOC である Lecturio¹²⁾ がある。日本では、JV-Campus¹³⁾、JM00C、がんプロ全国 e-learning クラウド等が開設されている。今回は JANPU が経費的な面でも、活用の拡大という観点でも現在日本の多くの大学が活用している Moodle を基本システムとして使用している JV-Campus を、今後、開発した教材を提供していく教育プラットフォームとして選択した。現在、初等中等教育のみならず高等教育でも推進されているアクティブラーニングの実施と言う観点と本コンピテンシーに示された健康危機管理という複合的な事柄に対応する能力を修得するという観点から、cMOOC の考え方で教材を提供していくことを検討するべきであろう。

また、会員校はそれぞれ大学のミッションに応じたカリキュラムにより教育を行っている。本委員会が提供する教材は、学生一人ひとりがコースを終了することをめざすのではなく、各大学の教員が自大学のカリキュラムを補強したり、補充するといったことができるような教材としていくことが望ましいのではないかと考える。教員として、他者が作成した教材を使用することは決してたやすいことではない。その教材を設定した意味や、実際の学習場面での活用するイメージを提供することは重要である。そのために、教材の提供に加えて学習指導案等も作成して教員に提供することも検討している。著作権や既存の資料活用の方針については定めたところではあるが、今後も一つずつ確認していく必要があると考えている。

3) 今年度の成果と次年度の計画

以上、今年度の活動としては、看護職を限定したヒアリングではあったが、大学、行政機関、病院、訪問看護ステーションといった様々な場で新型コロナウイルス感染症の拡大時において、それぞれ第一線で対応を行っていた多くの方々の意見を取り入れて、「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーを明らかにし、その教育内容および教育方法を抽出したことが成果の一つである。また、教育プログラムのプロトタイプの検討を行い、教材を利用者に、どの様に届けるかということについては、教育プラットフォームの選定・契約に至ったことや、著作権等の取り扱いについて整理したことがもう一つの成果であったと言える。次年度は、教材づくりに重点が移るが、その際に、JV-Campus を想定して具体的にどのように教材を配置するかといった、具体的な思考や作業を行うことができる。

2023年度はモデル教育プログラムの構築に当たって、5月に会員大学の教員とのWeb会議によるワークショップによる意見交換を行うと共に、看護職以外の保健医療専門職や行政の健康危機に対応している職員等の意見を確認する機会をもうけることにより、コンピテンシーと教育内容を精選し、教材作成を進めていく予定である。その結果を受け、7月以降は教材開発を進め、2023年のモデル教育プログラムの試行に向けた会員校への説明を行っていく予定である。そのために、12月には再度、会員校に向けたワークショップを行い教材の紹介と意見交換を行う予定である（表12）。

表 12 2023年度の事業予定

業務項目	実施期間（2023年4月1日～2024年3月31日）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材養成」のためのモデル教育プログラムの構築												
○ワークショップ実施（5月ごろ）												
モデル教育プログラムのe-learning教材作成												
看護学士課程においてモデル教育プログラムを活用するモデル試行に関して、調査計画書・倫理的配慮内容・調査依頼書・倫理審査申請書を作成し、研究倫理審査に申請												
○モデル教育プログラムを活用するモデル試行大学・地域の募集と選定												
○ワークショップによるモデル教育プログラムの普及												
年度報告書の作成												

9. おわりに

令和4年度「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業（学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究委託事業—保健師の質向上のための調査研究—）」の実施にあたりまして、チームメンバーとして、看護学のメンバーと看護学以外のメンバーに多大なご協力をいただきました。また、ヒアリング調査、デルファイ調査に非常に多くの方々のご協力を得ました。さらに、教育プラットフォームの選定、ならびに撮影やイラスト作成にも多くの方々から情報提供やご協力をいただきました。さらに評価委員会の方々にも適切なアドバイスをいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

また、JANPUに本事業を委託くださいました、文部科学省に御礼申し上げます。

次年度は、いよいよ教材づくりに取り掛かります。看護教育の充実に資するものを作成できるよう、努力いたします。引き続き、ご協力を賜りますようお願いいたします。

引用・参考文献

1. 文部科学省高等教育局医学教育課. 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について : 令和2年2月28日、令和2年6月1日、令和3年5月14日. https://www.mext.go.jp/content/20200624-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf.
2023.03.25 アクセス日
2. 文部科学省. 新型コロナウイルス感染症下における看護系大学の臨地実習の在り方に関する有識者会議報告. https://www.mext.go.jp/content/20210608-mxt_igaku-000015851_0.pdf.
2023.03.25 アクセス日
3. 森山美知子 (JANPU 看護学教育質向上委員会委員) 諸外国の看護学実習の実施状況.
<https://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/03/jissyu-moriyama.pdf>
4. ロバート・M. ガニエ他. 鈴木 克明・岩崎 信翻訳. インストラクショナルデザインの原理. 北大路書房. 2007
5. 向後千春. 上手な教え方の教科書 ~ 入門インストラクショナルデザイン. 技術評論社. 2015
6. 友滝 愛, 政岡 祐輝, 上村 夕香理. e-learning システムを活用した教育介入 M00C design に基づく研究設計. 看護研究. 55 (3) : 290-297. 2022
7. 田邊 政裕. アウトカム基盤型教育の理論と実践. 篠原出版. 2013.
8. 文部科学省. 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申) (中教審第211号)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm. 2023.03.25 アクセス日
9. 文部科学省. 医学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版.
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/116/toushin/mext_01280.html.
2023.03.25 アクセス日
10. 文部科学省. スタディーエックス スタイル. <https://www.mext.go.jp/studxstyle/> 2023.03.25 アクセス日.
11. WHO. Pacific Open Learning Health Net. <https://pacific-open-learning-health-net.business.site/> 2023.03.25 アクセス日
12. Lecturio.com. <https://www.lecturio.com/?pc=gad&gclid=Cj0KCQjww4-hBhCtARIsA>.
2023.03.25 アクセス日
13. 筑波大学国際局. JV-Campus. <https://www.jv-campus.org/>. 2023.03.25 アクセス日

資料

- 資料1 ヒアリング調査依頼状・ヒアリング事前調査シート
- 資料2 インタビューガイド
- 資料3 デルファイ調査1回目調査用紙
- 資料4 デルファイ調査2回目調査用紙
- 資料5 著作権譲渡等同意書
- 資料6 写真・映像等の使用承諾書

資料1 ヒアリング調査依頼状・ヒアリング事前調査シート

1-1 ヒアリング調査依頼状（自治体保健師用のみ掲載） (1/3)

2022年9月15日

都道府県 自治体 部局長様

一般社団法人日本看護系大学協議会
文部科学省委託事業実行委員会
委員長 荒木田美香子

学士課程の看護学教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」の コンピテンシーおよび能力形成に関するニーズの検討 調査へのご協力をお願い

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度は標記の調査をさせていただくこととなり、ご協力をお願いする次第です。

この調査は、一般社団法人日本看護系大学協議会（以下、協議会）が文部科学省の委託を受けて行う「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材養成のための調査研究事業」の一環として実施するものです。本研究事業は、大学や現場の意見をもとに、感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材のコンピテンシーを明らかにし、コンピテンシーの獲得に向けた教育プラットフォーム（Web上に、看護学生などが使用できる様々な教材を集めたもの）を構築し、協議会内外の看護職、大学等に活用していただくことをめざしています。今回の調査は、そのスタート段階にある調査ですが、最終的には大学だけでなく、現場の方々に自由に活用していただける教育ツールを作成する予定であり、看護学教育に与える影響は大きいと考えます。

つきましては、貴自治体様の統括保健師（あるいは統括的役割を担う保健師）様を調査協力者として、ご紹介いただきたく、お願いをさせていただきます。

本書2ページの研究計画の概要について、ご確認の上、ご協力いただける場合は、別紙の「調査への協力に関する承諾書（資料1）」および「ヒアリング調査候補者の連絡票（資料2）」をご記入の上、**9月30日（金）**までに、2つの方法（①日本看護系大学協議会ホームページより提出 ②返信用封筒にて返送）のいずれかによりご返答くださいますよう、お願いいたします。

<提出方法：次の①または②のいずれかご都合の良い方法でご提出ください>

①日本看護系大学協議会のホームページ（<https://www.janpu.or.jp/>）にアクセスしてください。

janpu 検索

・トップページにある【令和4年度文部科学省委託事業調査 承諾書・連絡票の提出はこちら】ボタンをクリックしてください。

令和4年度文部科学省委託事業調査
承諾書・連絡票の提出はこちら

・「令和4年度文部科学省委託事業」の画面が表示されます。

・ページ下部にある「赤いボタン（承諾書・連絡表の提出はこちら）」をクリックしてWordファイルを添付して返信してください。このページから承諾書・連絡票をダウンロードすることも可能です。

承諾書・連絡票の提出はこちら

（ご自身のメールアドレスも入力する必要があります）

提出期限：2022年9月30日（金）

②返信用封筒で提出：同封の返信用封筒をご利用ください。

1-1 ヒアリング調査依頼状（自治体保健師用のみ掲載） (2/3)

研究計画の概要

1. 研究目的：学士課程の看護学教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーおよび能力形成に関するニーズの検討（学習ニーズ・教育ニーズ・実践ニーズ）と課題を検討することを目的としています。
2. 研究対象者：下記の種類1～4までの方々を対象としています。
種類1：教育機関：学生・教員：看護系大学30校（4年生の学生30名、保健師教育課程担当教員30名、学科長等30名）。
種類2：保健所等に対する調査に関しては、全国より便宜的に抽出した自治体の統括的立場にある保健師30名程度。
種類3：病院看護師：病院における調査に関しては、200床以上の病院を全国から抽出した病院のうち、看護学実習を実施している教育担当師長等30名程度。
種類4：訪問看護ステーションの看護師：訪問看護ステーションに関しては、COVID-19の自宅療養者への訪問看護を行った経験のある管理者30名程度。
3. 調査協力の任意性と協力の辞退について：本調査へのご協力は任意によるものです。研究に協力しない場合であっても不利益を被ることはありません。ご協力いただける場合は、「調査への協力に関する承諾書（資料1）」と共に、貴機関・組織のヒアリング調査（紙面調査と面接調査）対象者およびその方の連絡先を「ヒアリング調査候補者の連絡票（資料2）」にご記入ください。ヒアリング調査候補者の連絡票は「調査への協力に関する承諾書」と共に、協議会宛にWeb・メールなどで回答あるいは返送していただけます。ご推薦いただいた方に対して、私どもよりメールおよび文書等で研究協力の依頼をさせていただきます。ご紹介後は、対象者様と日程調整を進めていくため、承諾の取り消しは困難になる場合があることをご了解ください。
4. 調査方法：
 - 1) 実施時期：2022年9月15日～2023年3月31日
 - 2) 紙面調査票への回答
「紙面調査票（見本1）」の内容をご確認ください。
 - 3) 面接調査
個別の面接調査を行います。面接調査の内容は主に、「紙面調査票」に記載いただいた内容について確認させていただくことになります。また、面接は調査担当者が1-2名でWeb会議システム（Zoom等）あるいは対面で実施させていただきます。できるだけ、声が漏れない個室をご用意くださいますよう、ご協力をお願いいたします。面接調査時の音声はご協力者様の同意を得て、録音させていただきます。なお、Web会議システムを利用する場合は、通信費が発生する場合がありますが、その場合は、ご協力者様にてご負担いただけます。
5. 個人情報の保護：面接調査では極力個人名を発言しないように注意して話します。また、文字起こ

1-1 ヒアリング調査依頼状（自治体保健師用のみ掲載） (3/3)

しされた段階で、対話者を記号で記載してもらうように業者に依頼します。また、研究の承諾書・同意書や連絡先等は、紙媒体は鍵のかかる書棚で、電磁データの場合はパスワードを設定して、協議会が一括して管理いたします。研究終了10年後に、電磁データの消去、紙媒体はシュレッダー処理で協議会が廃棄いたします。

6. 謝礼：研究協力者様には下記の金額の Amazon ポイント等を謝品として支払い、Amazon のアカウント記録等および Web 調査システムなどを用いて受領を確認させていただきます。

・自治体保健師（統括的立場にある保健師） 3,000 円

7. 研究成果の報告：協議会の報告書及び学会などで報告します。

8. データの目的外使用について：本データを目的外に使用することは、今後も含めて一切ございません。

9. 研究組織

研究者氏名	研究機関名	資格・役割・分担など
荒木田美香子	川崎市立看護大学	研究の総括
春山早苗	自治医科大学	コンピテンシーの作成、聞き取り調査
牛尾裕子	山口大学	コンピテンシーの作成、聞き取り調査
有本梓	横浜市立大学	コンピテンシーの作成、聞き取り調査
大塚敏子	椙山女学園大学	コンピテンシーの作成、聞き取り調査
中谷淳子	産業医科大学	コンピテンシーの作成、聞き取り調査
鈴木美和	三育学院大学	コンピテンシーの作成、聞き取り調査
小松浩子	日本赤十字九州国際看護大学	感染症の立場からコンピテンシーの検討、聞き取り調査
渡部節子	湘南医療大学	感染症の立場からコンピテンシーの検討、聞き取り調査
平尾百合子	山梨県立大学	感染症の立場からコンピテンシーの検討、聞き取り調査
高橋時市郎	東京電機大学	映像教材の開発
川越明日香	熊本大学	関係団体との調整、教育プラットフォーム構築
潮洋子	日本看護系大学協議会	個人情報の管理、会計管理、データの管理
久保絢一	日本看護系大学協議会	個人情報の管理、会計管理、データの管理

〈連絡先〉日本看護系大学協議会事務局

E-mail : office@janpu.or.jp TEL : 03-6206-9451

文部科学省委託事業実行委員会

委員長 荒木田美香子

1-2 承諾書

資料1

調査への協力に関する承諾書

一般社団法人日本看護系大学協議会
文部科学省委託事業実行委員会
委員長 荒木田美香子 殿

文部科学省委託事業「学士課程の看護学教育における『感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材』のコンピテンシーおよび能力形成に関するニーズの検討調査」について、以下の項目について説明を受け、調査協力を承諾いたしました。

1. 調査目的
2. 調査協力の任意性と協力の辞退について
3. 調査方法
4. 個人情報の保護
5. 調査成果の報告

調査協力を承諾し、下記を実施いたします。

1. ヒアリング調査候補者の推薦
2. ヒアリング調査候補者の氏名と連絡先の通知

2022年 9月 日

機関名

承諾責任者
役職名

氏名（署名）

1-3-1 紙面調査依頼状（保健師、病院看護師、訪問看護師用のみ掲載）

資料 紙面調査（保健師、病院看護師、訪問看護師用）

このたびは下記調査にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

この調査用紙は、面接調査を実施するための資料として、ご記入いただくものとなっております。回答に 20-30 分程度かかることが予想されます。

お忙しいところ、恐縮ではございますが、ご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

〈連絡先〉日本看護系大学協議会事務局

E-mail : office@janpu.or.jp TEL : 03-6206-9451

文部科学省委託事業実行委員会

委員長 荒木田美香子

調査名

文部科学省委託事業 学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーおよび能力形成に関するニーズの検討調査

本調査の目的

学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーおよび能力形成に関するニーズ（学習ニーズ・教育ニーズ・実践ニーズ）と課題を検討することを目的とする。

用語の定義

学士課程の看護教育：4年制の看護系大学で保健師および看護師国家試験受験資格を取得できる教育とする。

健康危機管理：感染症や自然災害等の原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務とする。

保健人材：看護師・保健師とする。

回答方法

次のページの内容について記入し、同封封筒での郵送での返信をお願い致します。

回答期限

インタビュー（ヒアリング調査）当日の2日前までにご回答下さい。

「調査への協力に関する同意書」「コンピテンシーへの意見等回答票（資料2）」とともに、日本看護系大学協議会調査専用メールアドレス survey@janpu.or.jp へお送り願います。

1-3-2 紙面調査シート（保健師、病院看護師、訪問看護師用）

保健師、病院看護師、訪問看護師用

機関名	
回答者の職位・氏名	
看護職としての経験年数	
保健師としての経験年数	
災害支援への経験の有無	
COVID-19 の対応・ケア経験の有無	
COVID-19 の対応・ケア経験の内容	
COVID-19 禍で実践されていて、看護師または保健師として重要だと思う健康危機管理に関する力や知識・技術・態度等や、課題（特に新人または経験の少ない看護師または保健師）	
健康危機管理に関する力や知識・技術・態度等を修得するためにはどのような教育方法やツールが必要だと思いますか。	
現場の看護師または保健師に対し、健康危機管理に関する力や知識・技術・態度等を獲得させるために、実施したり工夫したりしていることや、実施したいことなどがあれば、教えてください。	
学生に健康危機管理に関する力や知識・技術・態度等を獲得させるために実習で実施していることや、今後、実施できそうなことがありましたら、教えてください。	

別紙（資料2）に「看護学士課程におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」と「指定規則：看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン 別表11 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」を合わせた表があります。

そちらに学士課程の看護教育における卒業時点の健康危機管理に関する力や知識・技術・態度等で追加したほうが良いと考える事柄と、そう考える理由をご記入ください。

1-3-3 紙面調査シート（大学教員用）

大学（保健師教育課程担当教員、学科長・教務委員長等）用

回答者氏名	
回答者所属先	
教員としての経験年数	
臨地（保・助・看）での合計の経験年数	
災害支援への経験の有無	
COVID-19 のケア経験の有無・内容	
健康危機管理に関する教育の概要 （講義、演習、実習）	
健康危機管理のコンピテンシーを修得 するためにはどのような教育方法やツ ールが必要でしょうか。	
自大学での教育を考えた場合、対応で きているコンピテンシーとその教育の特 徴や力を入れている点等。 また、十分対応できていない、または課 題があるコンピテンシーとその具体的 内容。	
十分対応できていない、または課題が あるコンピテンシーについて、講義・演 習・実習により到達度を高めるために必 要となる物品や設備などはありますか。	
Covid-19 禍で、講義・演習・実習の方 法について変更したことはあります か。ある場合、どのように変更しまし たか	

別紙（見本2）に「看護学士課程におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」と「指
定規則：看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン 別表11 保健師に求められる実
践能力と卒業時の到達目標と到達度」を合わせた表があります。

そちらに学士課程の看護教育における卒業時点の健康危機管理のコンピテンシーで追加
したほうが良いと考える事柄（能力や到達目標、知識・技術・態度など）と、そう考える理
由をご記入ください。

1-3-4 紙面調査シート（学生用）

大学 4 年生用

回答者氏名	
回答者所属先	
災害支援への経験の有無 (ボランティア活動等)	
COVID-19 のケア経験の有無・内容(家族ケア、アルバイト等)	
大学における健康危機管理に関する学習の概要(講義、演習、実習)	
健康危機管理のための力を身に付けるために大学での学習内容で追加したほうが良いと考えることはありますか	
健康危機管理に関する学習・演習・実習を充実させるために必要だと思う物品や設備はありますか	
Covid-19 禍で、大学の講義・演習や実習の方法について変更となったことはありますか。ある場合、どのように変更されましたか	

1-4 コンピテンシー等への意見回答シート (1/3)

色のついているところ(健康危機管理に関する部分)を中心にご検討ください
 学士課程の看護教育における卒業時点の健康危機管理に関する能力や到達目標や、知識・技術・態度等で追加したほうが良いと考える事柄と、そう考える理由をご記入ください。

看護学士課程におけるコアコンピテンシーと卒業時の到達目標および教育内容

この欄にご記入下さい

日本看護系大学協議会 看護学士課程におけるコアコンピテンシー(2018)		指定規則:看護師等養成所の運営に関する指導方針 イドライン	ご意見・回答欄 感染症等の健康危機管理に強い保健人材に求められる能力+COVID-19の経験を踏まえて	
コアコンピテンシー	卒業時の到達目標	別表11 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度	追加事項	理由等
I. 対象となる人々に包摂する基本能力	看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力	①人間や健康を包括的に捉え説明できる		
	人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力	①生物学的存在としての人間の正常な構造と機能を説明できる。 ②人間の心身の変調とそれに伴う心身の反応を説明できる。		
	人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力	①人間の成長と発達段階の特徴、発達段階に応じた生活の特徴を説明できる。 ②人間の生活と健康との関連について理解し、説明できる。 ③個人が家族・集団・地域・社会(文化や政治など)などを含む環境から受ける影響と、それらに対する個人の適応的な働きかけを理解し、説明できる。		
	人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力	①自然環境、地球環境問題と人間の健康の関係について説明できる。 ②社会環境と人間の健康との関係について説明できる。		
II. ヒューマンケアの基本的実践能力	看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力	①多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。 ②人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。	【中項目】 68. 地域における弱い立場にある(支援を求めない/求めることができない)人々の尊厳と人権を擁護する 69. 集団・組織の健康・安全と個人の人権との間で起こる倫理的課題について対応する 70. 保健師活動の基本理念としての社会的正義・公正に基づき、支援を行う 71. 地域の人々の生活と文化に配慮した活動を行う 72. 地域の人々のプライバシー権の侵害となる個人情報や組織の情報の保護・保存に配慮した情報の管理を行う	
	実施する看護を説明し意思決定を支援する能力	①実施する看護の根拠(もしくは目的)と方法について、人々に合わせた説明ができる。 ②看護の実施にあたり、その人の意思決定を支援することができる。		
	援助関係を形成する能力	①看護の対象となる人々(個人・家族・集団・地域)との信頼関係の形成に必要なコミュニケーションを展開できる。 ②看護の対象となる人々との協働的な関係の形成を理解し、説明できる。		

日本看護系大学協議会 看護学士課程におけるコアコンピテンシー(2018)		指定規則:看護師等養成所の運営に関する指導方針 イドライン	ご意見・回答欄 感染症等の健康危機管理に強い保健人材に求められる能力+COVID-19の経験を踏まえて	
コアコンピテンシー	卒業時の到達目標	別表11 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度	追加事項	理由等
III. 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力	根拠に基づいた看護を提供する能力	根拠に基づいた看護を提供するための理論的知識や先行研究の成果を探索し、活用できる。		
	計画的に看護を実践する能力	①批判的思考や分析の方法を活用して、看護計画を立案できる。 ②その人に合わせた看護計画を実施することができる。 ③実施した看護実践を評価し、記録できる。		
	健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力	①成長発達に応じた身体的な健康状態をアセスメントできる。 ②成長発達に応じた精神的な健康状態をアセスメントできる。 ③環境と健康状態との関係をアセスメントできる。 ④その人の成長発達に応じた変化をとらえ、包括的に健康状態をアセスメントできる。		
	個人と家族の生活をアセスメントする能力	①個人の生活を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる。 ②家族の生活を把握し、家族員の健康状態との関連をアセスメントできる。		
	地域の特性と健康課題をアセスメントする能力	①地域の特性や社会資源、健康指標をもとにして地域の健康課題を把握する方法について説明できる。 ②学校や職場などの健康課題を把握する方法について説明できる。	III 地域の健康危機管理能力 3. 地域の健康危機管理を行う H. 健康危機の発生に対応する 39. 健康危機に関する情報を迅速に把握し、対応する 42. 健康危機の原因究明を行い、解決・改善・予防策を講じる	
看護援助技術を適切に実施する能力	①基本的な看護援助技術を修得し、指導のもとで実施できる。 ②行動実容を促す看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。 ③人的・物的環境に働きかける看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。 ④薬物療法に関する適切な看護援助について説明できる			

1-4 コンピテンシー等への意見回答シート (2/3)

日本看護系大学協議会 看護学士課程におけるコアコンピテンシー(2018)		指定規則:看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	ご意見・回答欄 感染症等の健康危機管理に強い保健人材に求められる能力+COVID-19の経験を踏まえて		
コアコンピテンシー	卒業時の到達目標	別表11 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度	追加事項	理由等	
IV. 特定の健康課題に対応する実践能力	健康の保持増進と疾病を予防する能力	①健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ②人の誕生前から死に至るまでを生涯発達の視点から理解し、各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ③妊娠・出産・育児期の母(子)とその家族の健康を保持増進するために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ④個人特性及び地域特性に対応した健康的な環境づくりについて説明できる。 ⑤地域精神保健活動について説明できる。 ⑥健康課題に関する政策と保健活動について説明できる。	地域の健康危機管理能力 3. 地域の健康危機管理を行う G. 平時から健康危機管理体制を整える(個人/家族) 35健康危機の発生予防・減災対策を講じる 36健康危機の発生予防・減災対策の教育活動を行う 37生活環境の整備・改善について提案する		
	急激な健康破綻と回復過程にある人を援助する能力	①急激な健康破綻をきたす疾患・外傷による病態をアセスメントし、基本的な看護援助方法が実施できる。 ②急激な健康破綻により重篤な状態に陥った患者の病態を理解し、基本的な看護援助方法が説明できる。 ③心理的危機状態にある患者・家族のアセスメントと看護援助方法について説明できる。 ④回復過程にある患者・家族の心身の状況をアセスメントし、他(多)職種連携のもとでの早期からのリハビリテーションを通して、回復を促進するための基本的な看護援助方法が実施できる	地域の健康危機管理能力 3. 地域の健康危機管理を行う H. 健康危機の発生に対応する(個人/家族) 39. 健康危機に関する情報を迅速に把握し、対応する 40. 関係者・関係機関等の役割を明確にし、連絡・調整を行う 41. 保健・医療・介護・福祉等のシステムを効果的に活用する 42. 健康危機の原因究明を行い、解決・改善・予防策を講じる 43. 健康危機の増大を防止する I. 健康危機からの回復に対応する(個人/家族) 44. 健康危機の発生からの回復に向けた支援を行う 45. 健康危機への対応と管理体制を評価し、見直す		
	慢性・不可逆的健康課題を有する人を援助する能力	①慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族の状態をアセスメントし、疾病・障害に対応する看護援助方法について指導のもと実施できる。 ②慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族を理解し、療養生活の看護援助方法について指導のもと実施できる。 ③慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族が地域で生活できるよう、社会資源の活用方法について説明できる。			
	エンドオブライフにある人と家族を援助する能力	①エンドオブライフにある人を全人的に理解し、その人らしさを支える看護援助方法について理解できる。 ②エンドオブライフの症状緩和のための療法・ケアを理解し、苦痛、苦悶や不安の緩和方法について理解できる。 ③看取りをする家族の援助について理解できる。			

日本看護系大学協議会 看護学士課程におけるコアコンピテンシー(2018)		指定規則:看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン	ご意見・回答欄 感染症等の健康危機管理に強い保健人材に求められる能力+COVID-19の経験を踏まえて		
コアコンピテンシー	卒業時の到達目標	別表11 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度	追加事項	理由等	
V. 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力	地域で生活しながら療養する人と家族を支援する能力	①地域で生活しながら療養する人とその家族の健康状態や特性について理解し、在宅療養の環境を踏まえてアセスメントできる。 ②療養する人と家族の健康課題を考慮し、その意思を尊重しながら、基本的な看護援助方法を指導のもと実施できる。 ③療養場所を移行するための看護の役割と機能について説明できる。			
	保健医療福祉における看護の質を改善する能力	①保健医療福祉における看護サービスを提供する仕組み、看護の機能と看護活動のあり方について理解できる。 ②看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。			
	地域ケア体制の構築と看護機能の充実を図る能力	①自主グループの育成、地域組織活動の促進について理解できる。 ②個人・集団・組織と連携して、地域ケア体制を構築する意義と方法について理解できる。 ③地域における健康危機管理及びその対策に関わる看護職の役割について理解できる。	地域の健康危機管理能力 3. 地域の健康危機管理を行う G. 平時から健康危機管理体制を整える(地域(集団/組織)) 35健康危機の発生予防・減災対策を講じる 36健康危機の発生予防・減災対策の教育活動を行う 37生活環境の整備・改善について提案する H. 健康危機の発生に対応する(地域(集団/組織)) 39. 健康危機に関する情報を迅速に把握し、対応する 40. 関係者・関係機関等の役割を明確にし、連絡・調整を行う 41. 保健・医療・介護・福祉等のシステムを効果的に活用する 42. 健康危機の原因究明を行い、解決・改善・予防策を講じる 43. 健康危機の増大を防止する I. 健康危機からの回復に対応する(地域(集団/組織)) 44. 健康危機の発生からの回復に向けた支援を行う 45. 健康危機への対応と管理体制を評価し、見直す		

1-4 コンピテンシー等への意見回答シート (3/3)

日本看護系大学協議会 看護学士課程におけるコアコンピテンシー(2018)		指定規則:看護師等養成所の運営に関する指導方針 ドライン	ご意見・回答欄 感染症等の健康危機管理に強い保健人材に求められる能力+COVID-19の経験を踏まえて	
コアコンピテンシー	卒業時の到達目標	別表11 保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度	追加事項	理由等
安全なケア環境を提供する能力	①安全なケアをチームとして組織的に提供する意義について説明できる。 ②医療事故防止対策について理解し、そのために必要な行動をとることができる。 ③感染防止対策について理解し、必要な行動をとることができる。			
保健医療福祉チームの一員として協働し連携する能力	①チーム医療における看護及び他職種役割を理解し、対象者を中心とした連携と協働のあり方について説明できる。 ②保健医療福祉サービスの継続性を保障するためにチーム間の連携について説明できる。 ③地域包括ケアを推進する必要性を理解し、地域包括ケアの中の看護の役割と機能について説明できる。	Ⅲ. 地域の健康危機管理能力 3. 地域の健康危機管理を行う H. 健康危機の発生に対応する 40. 関係者・関係機関等の役割を明確にし、連絡・調整を行う 41. 保健・医療・介護・福祉等のシステムを効果的に活用する		
社会の動向と科学技術の発展を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力	①疾病構造の変遷、疾病対策、保健医療福祉対策の動向と看護の役割について説明できる。 ②グローバル化・国際化の動向における看護のあり方について理解できる。 ③社会の変革の方向と科学技術の発展を理解し、看護を発展させていくことの重要性について説明できる			
VI. 専門職者として研鑽し続ける基本能力	生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力	①自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組みことができる。 ②専門職として生涯にわたり学習し続け成長していくために、自己を評価し管理していく重要性について説明できる。		
	看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力	看護専門職の専門性を発展させていく重要性について説明できる。		

1-5 ヒアリング調査候補者連絡票

資料 2

<ヒアリング調査候補者の連絡票>

文部科学省委託事業「学士課程の看護学教育における『感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材』のコンピテンシーおよび能力形成に関するニーズの検討調査」に協力するにあたり、ヒアリング調査候補者の氏名および連絡先を通知します。

○機関名 _____

○ヒアリング調査の候補者

・氏名 _____

・連絡先メールアドレス _____

・連絡先電話番号 _____

お手数ですが、以下の質問へもお答えいただけますでしょうか。

ヘチェックをお願いいたします。

■看護学実習を受け入れていますか（複数回答可）

- 4年制大学の実習を受け入れている
- 短期大学の実習を受け入れている
- 専門学校などの実習を受け入れている
- 看護学実習は受け入っていない

資料2 インタビューガイド（保健師、病院看護師、訪問看護師用のみ掲載）

面接調査用インタビューガイド（保健師、病院看護師、訪問看護師）

先日は、調査票にご回答くださりましてありがとうございます

本日は、その続きになりますが、「学士課程の看護教育における『感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材』のコンピテンシーの内容および形成に関するニーズの検討」というテーマで、**60分程度**のお時間をいただき、お話を聞かせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、既に、同意書まいたできておりますが、このヒアリングは音声を録音させていただいておりますので、ご了解ください。また、面接後に、同意撤回される場合は、面接後4週間以内に同意撤回書を研究責任者の荒木田まで、ご提出ください。

本研究でいう、**学士課程の看護教育**は「4年制の看護系大学で保健師および看護師国家試験受験資格を取得できる教育」ということです。また**健康危機管理**というのは、「感染症や自然災害等の原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務」と位置付けています。また、**保健人材**というのは「看護師・保健師」を考えています。

では、質問に入らせていただきます。紙面調査票で回答いただいておりますが、それを確認しながら進めさせていただきます。

（※病院や訪問看護ステーションでは健康危機管理というよりも感染管理や災害対策等と説明したり、それらが含まれることを必要時、伝える）

1. あなたは現在、主にどのようなお仕事をされていますでしょうか（特にCOVID-19対策やCOVID-19対応業務に関連して）
2. Covid-19禍で実践されていて、看護師または保健師として重要だと思う健康危機管理に関する力や知識・技術・態度等や、課題だと思うことはありますか。
また、特に新人または経験の少ない看護師または保健師について、重要だと思う健康危機管理に関する力や知識・技術・態度等や、課題だと思うことはありますか。
3. 学士課程における看護教育について、健康危機管理に関する力や知識・技術・態度等で追加したほうが良いと考える事柄と、そう考える理由を教えてください。
4. 現場の看護師または保健師に対し、健康危機管理に関する力や知識・技術・態度等を獲得させるために、実施したり工夫したりしていること（OJT、OFF-JTなど何でも）を教えてください。また、実施したいことなどがあれば、教えてください。
5. 健康危機管理に関する力や知識・技術・態度等を修得するためにはどのような教育方法やツールが必要だと思いますか。
6. 学生実習において、Covid-19禍前は健康危機管理についてどのようなことを行っていましたか。COVID-19禍以後の実習ではどうでしょうか。COVID-19禍により工夫したり変更したりしたことで、効果的だったと思うことがあれば教えてください。
7. 学生に健康危機管理に関する力や知識・技術・態度等を獲得させるために実施していることや、今後、実施できそうなことがありましたら、教えてください。

本日は、調査にご協力くださりましてありがとうございました。

資料3 デルファイ調査1回目調査用紙 (1/3)

デルファイ調査用紙1回目

看護士教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーに関する調査

この調査は、看護士教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーを明らかにし、よりとするものです。調査票には、日本看護系大学協議会の「看護士課程教育におけるコアコンピテンシー」(2018)を特記したコアコンピテンシー案を載せました。看護士および保健師の基礎教育である看護士課程の学生の卒業時におけるコンピテンシーとして、妥当であると思われました。重要であると思かれないについて回答をお願いします。この調査により、各コンピテンシーの見直しや新たなコンピテンシーを追加しながら、妥当かつ重要なコンピテンシーに絞り込み、改めてそれらのコンピテンシー案について調査をお願いします。なお、参考として「看護師等養成所の運営に関する指針ガイドライン」(厚生労働省、2020)の該当部分も併記いたしました。

この調査はおよそ15～20分で回答可能です。回答によって、また回答しないことによる不利益はありません。本調査への協力に同意いただける場合は、「調査への協力に同意する」の口に入力(チェックを入れてください)。

＜回答方法＞
 調査票には、日本看護系大学協議会の「看護士課程教育におけるコアコンピテンシー」(2018)の卒業時の到達目標に準じ、日本看護系大学協議会が実施したヒアリング調査によって追加あるいは具体化が必要であると特定されたものをコンピテンシー案として緑色のマーカー部分に承知しています。
 ●妥当性について
 ●重要および保健師の基礎教育である看護士課程教育における卒業時のコンピテンシー(卒業時の到達目標)としての妥当性について、「妥当である」は「4」、「やや妥当である」は「3」、「どちらかと言えば妥当でない」は「2」、「妥当でない」は「1」とし、1～5までの数字を回答欄に記入してください。
 ●重要性について
 ●重要および保健師の基礎教育である看護士課程教育における卒業時のコンピテンシー(卒業時の到達目標)としての重要性について、「非常に重要である」は「4」、「やや重要である」は「3」、「あまり重要ではない」は「2」、「重要ではない」は「1」とし、1～5までの数字を回答欄に記入してください。
 ●追加すべき、あるいは強調したり具体化したりすべき到達目標や知識・技術・態度について
 コンピテンシー案について、追加や修正がありましたら、「コンピテンシー案に対する意見・修正案」の欄に記入してください。また、追加などのコンピテンシーはないが強調したり、具体化した方がよいと考えられる到達目標や知識・技術・態度のある場合にも同欄に記入してください。
 ●全体としての意見
 全体をおして、ご意見がございましたら、最後に記入をお願いします。

調査への協力に同意する

質問：回答者ご自身のことについてお聞きします。

1) 所属機関 大学・教育研究機関 保健所・本庁・市町村保健センター 病院 訪問看護ステーション

2) 性別 男性 女性 答えたくない

3) 年齢 ()歳

4) 看護師・保健師としての経験年数 合算 ()年

5) 現在、主として勤務・活動している都道府県 ()

※グレーの欄はご回答いただく必要なく結構です

JAMP「看護士課程教育におけるコアコンピテンシー」(2018) 第3案「コアコンピテンシー」 第3案「卒業時の到達目標」	特記事項：看護師等養成所の運営に関する指針ガイドライン(2020) 第4条1 保健師に求められる実践能力の卒業時の到達目標(小項目)	学生課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー案		妥当性	重要性	コンピテンシー案に対する意見・修正案 *追加すべきではないが、強調・具体化すべき到達目標や知識・技術・態度を含む。
看護の分野と人々の健康を包括的に支える基本能力 人間を包括的に支える基本能力 1 人間を包括的に支える基本能力 2 生物学的存在としての人間の正常な構造と機能を説明できる 3 人間の心身の発達とそれらに由来する反応を説明できる。						
1. 対象となる人 に伝える 基本能力 人間を包括的に支える基本能力 1 人間の成長と発達段階の特徴、発達段階に応じた生活の特徴を説明できる。 2 人間の生活と健康との関連について理解し、説明できる。 3 個人が家族・集団・地域・社会文化や環境などさまざまな環境の中にも存在し、それらに対する個人の反応の形成や変化を理解し、説明できる。						
人間を取り巻く環境について理解し、アセスメントに活かす基本能力 1 自然環境、地球環境問題と人間の健康の関係について説明できる。 2 社会環境と人間の健康との関係について説明できる。						

デルファイ調査用紙1回目

看護士教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーに関する調査

この調査は、看護士教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーを明らかにし、よりとするものです。調査票には、日本看護系大学協議会の「看護士課程教育におけるコアコンピテンシー」(2018)を特記したコアコンピテンシー案を載せました。看護士および保健師の基礎教育である看護士課程の学生の卒業時におけるコンピテンシーとして、妥当であると思われました。重要であると思かれないについて回答をお願いします。この調査により、各コンピテンシーの見直しや新たなコンピテンシーを追加しながら、妥当かつ重要なコンピテンシーに絞り込み、改めてそれらのコンピテンシー案について調査をお願いします。なお、参考として「看護師等養成所の運営に関する指針ガイドライン」(厚生労働省、2020)の該当部分も併記いたしました。

この調査はおよそ15～20分で回答可能です。回答によって、また回答しないことによる不利益はありません。本調査への協力に同意いただける場合は、「調査への協力に同意する」の口に入力(チェックを入れてください)。

＜回答方法＞
 調査票には、日本看護系大学協議会の「看護士課程教育におけるコアコンピテンシー」(2018)の卒業時の到達目標に準じ、日本看護系大学協議会が実施したヒアリング調査によって追加あるいは具体化が必要であると特定されたものをコンピテンシー案として緑色のマーカー部分に承知しています。
 ●妥当性について
 ●重要および保健師の基礎教育である看護士課程教育における卒業時のコンピテンシー(卒業時の到達目標)としての妥当性について、「妥当である」は「4」、「やや妥当である」は「3」、「どちらかと言えば妥当でない」は「2」、「妥当でない」は「1」とし、1～5までの数字を回答欄に記入してください。
 ●重要性について
 ●重要および保健師の基礎教育である看護士課程教育における卒業時のコンピテンシー(卒業時の到達目標)としての重要性について、「非常に重要である」は「4」、「やや重要である」は「3」、「あまり重要ではない」は「2」、「重要ではない」は「1」とし、1～5までの数字を回答欄に記入してください。
 ●追加すべき、あるいは強調したり具体化したりすべき到達目標や知識・技術・態度について
 コンピテンシー案について、追加や修正がありましたら、「コンピテンシー案に対する意見・修正案」の欄に記入してください。また、追加などのコンピテンシーはないが強調したり、具体化した方がよいと考えられる到達目標や知識・技術・態度のある場合にも同欄に記入してください。
 ●全体としての意見
 全体をおして、ご意見がございましたら、最後に記入をお願いします。

調査への協力に同意する

質問：回答者ご自身のことについてお聞きします。

1) 所属機関 大学・教育研究機関 保健所・本庁・市町村保健センター 病院 訪問看護ステーション

2) 性別 男性 女性 答えたくない

3) 年齢 ()歳

4) 看護師・保健師としての経験年数 合算 ()年

5) 現在、主として勤務・活動している都道府県 ()

※グレーの欄はご回答いただく必要なく結構です

JAMP「看護士課程教育におけるコアコンピテンシー」(2018) 第3案「コアコンピテンシー」 第3案「卒業時の到達目標」	特記事項：看護師等養成所の運営に関する指針ガイドライン(2020) 第4条1 保健師に求められる実践能力の卒業時の到達目標(小項目)	学生課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー案		妥当性	重要性	コンピテンシー案に対する意見・修正案 *追加すべきではないが、強調・具体化すべき到達目標や知識・技術・態度を含む。
看護の分野と人々の健康を包括的に支える基本能力 人間を包括的に支える基本能力 1 人間を包括的に支える基本能力 2 生物学的存在としての人間の正常な構造と機能を説明できる 3 人間の心身の発達とそれらに由来する反応を説明できる。						
1. 対象となる人 に伝える 基本能力 人間を包括的に支える基本能力 1 人間の成長と発達段階の特徴、発達段階に応じた生活の特徴を説明できる。 2 人間の生活と健康との関連について理解し、説明できる。 3 個人が家族・集団・地域・社会文化や環境などさまざまな環境の中にも存在し、それらに対する個人の反応の形成や変化を理解し、説明できる。						
人間を取り巻く環境について理解し、アセスメントに活かす基本能力 1 自然環境、地球環境問題と人間の健康の関係について説明できる。 2 社会環境と人間の健康との関係について説明できる。						

資料3 デルファイ調査1回目調査用紙 (2/3)

デルファイ調査用紙 回目

妥当性: 「妥当である」は[4]、「やや妥当である」は[3]、「どちらかと言えば妥当でない」は[2]、「妥当ではない」は[1]、重要性: 「非常に重要である」は[4]、「やや重要である」は[3]、「あまり重要ではない」は[2]、「重要ではない」は[1]

※グレーの欄はご回答いただかなくて結構です

↓以下のコンピテンシー案について、妥当性および重要性を上記の回答方法にならない1~4の数字にてご回答ください。

↑ご意見・修正案がありましたら以下の欄へご記載ください

コンピテンシー案	妥当性	重要性	ご意見・修正案がありましたら以下の欄へご記載ください
<p>4. 専門的知識・技能に関するコンピテンシー(2018) 習得・応用・評価の能力</p> <p>1 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。2 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。3 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。4 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。</p>			
<p>5. 専門的知識・技能に関するコンピテンシー(2018) 習得・応用・評価の能力</p> <p>1 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。2 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。3 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。4 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。</p>			
<p>6. 専門的知識・技能に関するコンピテンシー(2018) 習得・応用・評価の能力</p> <p>1 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。2 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。3 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。4 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。</p>			
<p>7. 専門的知識・技能に関するコンピテンシー(2018) 習得・応用・評価の能力</p> <p>1 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。2 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。3 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。4 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。</p>			
<p>8. 専門的知識・技能に関するコンピテンシー(2018) 習得・応用・評価の能力</p> <p>1 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。2 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。3 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。4 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。</p>			
<p>9. 専門的知識・技能に関するコンピテンシー(2018) 習得・応用・評価の能力</p> <p>1 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。2 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。3 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。4 専門的知識・技能の習得・応用・評価の能力を高めることである。</p>			
<p>10. 健康危機のフェーズを踏まえて個人・家族をアセスメントし、適切な看護援助方法を実施できる。</p>			
<p>11. ICTを活用して、対象に必要な支援を行うことができる。</p>			
<p>12. 健康危機のフェーズを踏まえた組織機能のアセスメントと対応策を説明できる。</p>			

3

デルファイ調査用紙 回目

妥当性: 「妥当である」は[4]、「やや妥当である」は[3]、「どちらかと言えば妥当でない」は[2]、「妥当ではない」は[1]、重要性: 「非常に重要である」は[4]、「やや重要である」は[3]、「あまり重要ではない」は[2]、「重要ではない」は[1]

※グレーの欄はご回答いただかなくて結構です

↓以下のコンピテンシー案について、妥当性および重要性を上記の回答方法にならない1~4の数字にてご回答ください。

↑ご意見・修正案がありましたら以下の欄へご記載ください

コンピテンシー案	妥当性	重要性	ご意見・修正案がありましたら以下の欄へご記載ください
<p>13. ICTを活用して健康危機管理活動の実施・改善を図る必要性について説明できる。</p>			
<p>14. 健康危機管理(リスクマネジメント)の基本(予防、発生時対応、拡大防止、再発防止)について説明できる。</p>			
<p>15. 健康危機が発生した集団・地域をアセスメントし、適切な対応策を説明できる。</p>			
<p>16. 健康危機のフェーズを踏まえた組織機能のアセスメントと対応策を説明できる。</p>			
<p>17. 健康危機発生時に連携・協働する他機関について説明できる。</p>			
<p>18. 様々な専門的知識・技能を統合して健康危機管理活動を行うことができる。</p>			
<p>19. 健康危機の発生予防・減災対策を講じることができる。</p>			
<p>20. 平時から健康危機管理体制を整える必要性とその方法を説明できる。</p>			
<p>21. 生活環境(家庭・学校・職場・施設)の感染リスクを評価し、感染予防策を説明できる。</p>			
<p>22. 健康危機発生時におけるマネジメントとリーダーシップのあり方(or基本)を説明できる。</p>			
<p>23. 健康危機発生時における健康危機管理の目的、トリアージ及び保健福祉的視点でのトリアージの考え方を説明できる。</p>			

4

資料3 デルファイ調査1回目調査用紙 (3/3)

デルファイ調査用紙1回目

妥当性「妥当である」は「4」、「やや妥当である」は「3」、「どちらかと言えば妥当でない」は「2」、「妥当ではない」は「1」、重要性「非常に重要である」は「4」、「やや重要である」は「3」、「あまり重要ではない」は「2」、「重要ではない」は「1」

※グレーの欄はご回答いただくことなく結構です

↓以下のコンピテンシー案について、妥当性および重要性を上記の回答方法にならい1～4の数字にてご回答ください。

↑ご意見・修正案がありましたら以下の欄へご記載ください

学士課程の看護教育における「感染応等の健康危機管理」に対応できる保健人材のコンピテンシー案	妥当性	重要性	コンピテンシー案に対する意見・修正案 *追加すべきことはないが、強調・具体化するべき到達目標や知識・技術・態度を含む
<p>JANPA看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー(2018) 看護コアコンピテンシー 基準 卒業時の到達目標</p> <p>指定課程「看護実習」の達成に関する指導ガイドライン(2020) 第4章(1) 保健職に求められる実践能力の卒業時の到達目標(小項目)</p>			
<p>V. 多様なケア提供とチーム協働に関する能力</p> <p>1. 安全なケアを提供する能力 2. 安全なケアをチームとして継続的に提供する能力 3. 感染予防対策について理解し、必要に応じて適切な行動をとることができる。 4. 感染予防対策について理解し、必要に応じて適切な行動をとることができる。</p>			
<p>24 健康危機発生時における個人、家族の健康生活状況に応じた関係者・関係機関等の役割及び連携について説明できる。</p>			
<p>25 健康危機対応組織(チーム)が機能を発揮するためのメンバーシップのあり方について説明できる。</p>			
<p>26 健康危機のフェーズに合わせたリスクコミュニケーションの考え方や方法について説明できる。</p>			
<p>40 関係者・関係機関等の役割を明確にし、連携・調整を行う(1) 保健・医療・介護・福祉等のシステムを効果的に活用する</p>			
<p>VI. 専門職としての基礎能力</p> <p>1. 自己の役割と責任を認識し、専門職としての責任を遂行する能力 2. 自己の役割を認識し、自己の役割に責任を負うことができる。 3. 専門職として求められる知識・技能を身に付けるために、自己を研鑽し学習している姿勢について説明できる。</p>			
<p>27 専門職として自らの健康管理・安全管理を行うことができる。</p>			
<p>【全体を通しての意見】</p>			

資料4 デルファイ調査2回目調査用紙 (1/3)

調査票

看護学士教育における「感染症等の健康危機管理」に対応できる保健人材」のコンピテンシーに関する調査【2回目】

この調査は、看護学士教育における「感染症等の健康危機管理」に対応できる保健人材」の育成に資する教材を開発するために、そのコンピテンシーを明らかにしようとするものです。なお、本調査は11回目に皆様からいただいたご意見を精査し、追加・修正・精選したものです。1回目のご意見では、学生へのためのコンピテンシーとしてはいくつかの項目が、文意が不明確な点や、重複しているものがある等のご意見をいただきました。調査員には、日本看護系大学協会の「看護学士課程におけるコアコンピテンシー(2018)」を参考に、整理したコンピテンシー案を示しました。看護所および保健師の基礎教育である看護学士課程の学生の卒業時におけるコンピテンシーとして、妥当であると考え、また、重要である点について回答をお願いします。この調査により、各コンピテンシーの見直しや新たなコンピテンシーを追加しながら、重要なコンピテンシーに絞り込み、改めてそれらのコンピテンシーについて調査をお願いします。なお、参加して看護師等職種の調査に関するご意見・ご質問(厚生労働省、2020)の該当部分も取り扱いました。この調査はおよそ15~20分で回答可能です。回答によって、また回答しないことによる不利益はありません。本調査への協力に同意いただける場合は、「調査への協力に同意する」の口に入力(チェック)を入れてください。

<回答方法>
調査票には、日本看護系大学協会の「看護学士課程におけるコアコンピテンシー(2018)」の卒業時の到達目標に対し、日本看護系大学協会の実施したヒアリング調査によって追加あるいは具体化が必要であると特定されたものをコンピテンシー案として緑色のマーカー部分に添えています。
◆妥当性について
◆**妥当性および重要性の基礎教育である看護学士教育における卒業時のコンピテンシー(卒業時の到達目標)としての妥当性について**、「妥当である」は「4」、「やや妥当である」は「3」、「どちらかと言えば妥当でない」は「2」、「妥当ではない」は「1」といふ数字の数字を回答欄に記入してください。
◆重要性について
◆**重要性および保健師の基礎教育である看護学士教育における卒業時のコンピテンシー(卒業時の到達目標)としての重要性について**、「非常に重要である」は「4」、「やや重要である」は「3」、「あまり重要ではない」は「2」、「重要ではない」は「1」といふ数字の数字を回答欄に記入してください。
◆追加すべき、あるいは強調したり具体化したらすべき到達目標や知識・技術・態度について
コンピテンシー案について、追加や修正案がありましたら、「コンピテンシー案に対する意見・修正案」の欄に記入してください。また、追加などのコンピテンシーは強調したり、具体化した方がありとされる到達目標や知識・技術・態度の欄にも追加記入してください。
◆全体を通しての意見
全体を通して、ご意見がございましたら、最後に記入をお願いします。

調査への協力に同意する

質問 回答者ご自身のことについてお聞きします。

1) 所属機関 大学・教育研究機関 保健所・市庁市町村保健センター 病院 訪問看護ステーション

2) 性別 男性 女性 答えたくない

3) 年齢 () 歳

4) 看護師・保健師としての経験年数 合計 () 年

5) 現在、主として勤務・活動している都道府県 ()

※グレーの欄はご回答いただく必要がなくて結構です

		↓以下のコンピテンシー案について、妥当性および重要性を上記の回答方法にのらう！1~4の数字にてご回答ください。		ご意見・修正案がありましたら以下の欄へご記載ください	
		妥当性	重要性		
1. 対象となる個人の基本能力	健康危機管理に関する知識・技術・態度の到達目標(到達目標) 看護学・卒業時の到達目標				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
2. 対応する個人の基本能力	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				

調査票

妥当性「妥当である」は「4」、「やや妥当である」は「3」、「どちらかと言えば妥当でない」は「2」、「妥当ではない」は「1」、重要性「非常に重要である」は「4」、「やや重要である」は「3」、「あまり重要ではない」は「2」、「重要ではない」は「1」

※グレーの欄はご回答いただく必要がなくて結構です

		↓以下のコンピテンシー案について、妥当性および重要性を上記の回答方法にのらう！1~4の数字にてご回答ください。		ご意見・修正案がありましたら以下の欄へご記載ください	
		妥当性	重要性		
3. コミュニケーションの基本的な実務能力	健康危機管理に関する知識・技術・態度の到達目標(到達目標) 看護学・卒業時の到達目標				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
4. 危機に際しての対応能力	健康危機管理に関する知識・技術・態度の到達目標(到達目標) 看護学・卒業時の到達目標				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
5. 危機に際しての対応能力	健康危機管理に関する知識・技術・態度の到達目標(到達目標) 看護学・卒業時の到達目標				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
6. 危機に際しての対応能力	健康危機管理に関する知識・技術・態度の到達目標(到達目標) 看護学・卒業時の到達目標				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
7. 危機に際しての対応能力	健康危機管理に関する知識・技術・態度の到達目標(到達目標) 看護学・卒業時の到達目標				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
8. 危機に際しての対応能力	健康危機管理に関する知識・技術・態度の到達目標(到達目標) 看護学・卒業時の到達目標				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
9. 危機に際しての対応能力	健康危機管理に関する知識・技術・態度の到達目標(到達目標) 看護学・卒業時の到達目標				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
10. 危機に際しての対応能力	健康危機管理に関する知識・技術・態度の到達目標(到達目標) 看護学・卒業時の到達目標				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				
	健康危機管理における感染症等の健康危機管理に資する個人・社会的能力				

資料4 デルファイ調査2回目調査用紙 (2/3)

調査票

妥当性:「妥当である」は[4]、「やや妥当である」は[3]、「どちらかと言えは妥当でない」は[2]、「妥当ではない」は[1]、
 重要性:「非常に重要である」は[4]、「やや重要である」は[3]、「あまり重要ではない」は[2]、「重要ではない」は[1]

※グレーの欄はご回答いただかなくて結構です

		↓以下のコンピテンシー案について、 妥当性および重要性を上記の回答方法にのら 1~4の数字にてご回答ください。		ご意見・修正案がありましたら 以下の欄へご記載ください	
		妥当性	重要性		
III. 種別 に基づき 管理を計 画的に実 施する能 力	10 健康の維持増進と疾病予防に関する能力 ①健康の維持増進、疾病予防のために必要な看護実践方法を指導することができる。 ②人の健康から病に至るまで発生過程の疫学から原因、病状経過に即ち看護実践の指導、病状経過の予測、看護実践の必要性と看護実践方法を指導することに実用できる。 ③予防・検診、健康増進の観点から人の健康の維持増進を目的とする必要看護実践方法を指導することに実用できる。 ④健康増進の観点から人の健康の維持増進を目的とする必要看護実践方法を指導することに実用できる。 ⑤健康増進に関する疫学と看護実践について説明できる。				
	11 健康危機へのフェーズを踏まえて、個人・家族の健康状態や生活への影響をアセスメントし、基本的な看護援助が実施できる。				
	12 健康危機下における、ITを活用した支援を検討できる。				
IV. 特定 の健康課 題に対応 する実践 能力	13 健康危機下における家族の心理的ケアの必要性について説明できる。				
	14 健康危機管理の基本(予防、発生時対応、拡大防止、再発防止)について説明できる。				
	15 健康危機発生時の二次的健康課題とその予防方法について説明できる。				
V. 多様 なケア課 題とチー ム体制に 関する実 践能力	16 健康危機が発生した集団/組織/地域をアセスメントし、場面に基づく対応を説明できる。				
	17 健康危機発生時に連携・協働する他職種・他機関について説明できる。				
	18 健康危機に応じたチーム体制とチームにおける看護職の役割を説明できる。				
VI. 多様 なケア課 題とチー ム体制に 関する実 践能力	19 医療機関や各種施設の健康危機管理体制を支援する保健師や看護職員の役割を説明できる。				
	20 平時から健康危機管理体制を整える必要性とその方法を説明できる。				
	21 生活環境(家庭・学校・職場・施設)における健康危機のリスクを評価し、予防対策を説明できる。				
	22 健康危機管理の目的を踏まえて、医療及び保健福祉的視点でのトリアージを説明できる。				
	23 健康危機発生時における、医療の確保のために関係者・関係機関と調整する必要性を説明できる。				
	24 健康危機発生時の二次的健康課題とその予防方法について説明できる。				

調査票

妥当性:「妥当である」は[4]、「やや妥当である」は[3]、「どちらかと言えは妥当でない」は[2]、「妥当ではない」は[1]、
 重要性:「非常に重要である」は[4]、「やや重要である」は[3]、「あまり重要ではない」は[2]、「重要ではない」は[1]

※グレーの欄はご回答いただかなくて結構です

		↓以下のコンピテンシー案について、 妥当性および重要性を上記の回答方法にのら 1~4の数字にてご回答ください。		ご意見・修正案がありましたら 以下の欄へご記載ください	
		妥当性	重要性		
III. 種別 に基づき 管理を計 画的に実 施する能 力	10 健康の維持増進と疾病予防に関する能力 ①健康の維持増進、疾病予防のために必要な看護実践方法を指導することができる。 ②人の健康から病に至るまで発生過程の疫学から原因、病状経過に即ち看護実践の指導、病状経過の予測、看護実践の必要性と看護実践方法を指導することに実用できる。 ③予防・検診、健康増進の観点から人の健康の維持増進を目的とする必要看護実践方法を指導することに実用できる。 ④健康増進の観点から人の健康の維持増進を目的とする必要看護実践方法を指導することに実用できる。 ⑤健康増進に関する疫学と看護実践について説明できる。				
	11 健康危機へのフェーズを踏まえて、個人・家族の健康状態や生活への影響をアセスメントし、基本的な看護援助が実施できる。				
	12 健康危機下における、ITを活用した支援を検討できる。				
IV. 特定 の健康課 題に対応 する実践 能力	13 健康危機下における家族の心理的ケアの必要性について説明できる。				
	14 健康危機管理の基本(予防、発生時対応、拡大防止、再発防止)について説明できる。				
	15 健康危機発生時の二次的健康課題とその予防方法について説明できる。				
V. 多様 なケア課 題とチー ム体制に 関する実 践能力	16 健康危機が発生した集団/組織/地域をアセスメントし、場面に基づく対応を説明できる。				
	17 健康危機発生時に連携・協働する他職種・他機関について説明できる。				
	18 健康危機に応じたチーム体制とチームにおける看護職の役割を説明できる。				
	19 医療機関や各種施設の健康危機管理体制を支援する保健師や看護職員の役割を説明できる。				
	20 平時から健康危機管理体制を整える必要性とその方法を説明できる。				
	21 生活環境(家庭・学校・職場・施設)における健康危機のリスクを評価し、予防対策を説明できる。				
VI. 多様 なケア課 題とチー ム体制に 関する実 践能力	22 健康危機管理の目的を踏まえて、医療及び保健福祉的視点でのトリアージを説明できる。				
	23 健康危機発生時における、医療の確保のために関係者・関係機関と調整する必要性を説明できる。				
	24 健康危機発生時の二次的健康課題とその予防方法について説明できる。				

資料4 デルファイ調査2回目調査用紙 (3/3)

調査票

妥当性「妥当である」は[4]、「やや妥当である」は[3]、「どちらかと言えば妥当でない」は[2]、「妥当ではない」は[1]、
重要性「非常に重要である」は[4]、「やや重要である」は[3]、「あまり重要ではない」は[2]、「重要ではない」は[1]

※グレーの欄はご回答いただかなくて結構です

		「以下のコンピテンシー案について、妥当性及び重要性を上記の調査方法にない1~4の数字にてご回答ください。」		ご意見・修正案がありましたら以下の欄へご記載ください	
		妥当性	重要性		
<p>Ⅳ. 専門職者としての実践力</p> <p>1. 安全なケアを提供するチームとして継続的に提供する業務について説明できる。</p> <p>2. 感染予防対策について理解し、そのために必要な行動をとることができる。</p> <p>3. 感染防止対策について理解し、必要な行動をとることができる。</p>	<p>疫学知識「看護師や看護師の職業に関する感染予防策」(2020)</p> <p>目標1) 目標別に定められる実践力の卒業時の到達目標(小項目)</p>	<p>学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理」に対応できる保健人材のコンピテンシー案</p>			
<p>Ⅴ. 多様なケア提供とチーム協働能力</p> <p>1. 健康危機発生時のチームの一員として役割を担うことができる。</p> <p>2. チーム活動における互恵及び他職種との協働の役割を説明し、対策を共同で立案し実施し評価について説明できる。</p> <p>3. 健康危機発生時のチームの継続性を確保するためにチーム間の連携について説明できる。</p> <p>4. 地域包括ケアを推進する必要性を理解し、地域包括ケアの推進の役割と機能について説明できる。</p> <p>5. 多くの職種と協働して患者のケアを提供する際の役割と機能について説明できる。</p> <p>6. 医療従事者の役割、他職種、保健危機発生時の役割と連携の役割について説明できる。</p> <p>7. グローバルヘルス/国際化の動向における看護のあり方について説明できる。</p> <p>8. 社会の変化や国際化の動向を把握し、看護を推進させていくための役割について説明できる。</p>	<p>目標2) 健康危機発生時の役割と機能について説明できる。</p> <p>3) 健康危機発生時のチームの継続性を確保するためにチーム間の連携について説明できる。</p>	<p>24 健康危機下において、専門職として自らの健康管理・安全管理を行うことができる。</p> <p>25 健康危機下における個人・家族の健康状態や生活状況に応じた評価・関係機関等との連携の必要性について説明できる。</p> <p>26 健康危機に対応するチームが、活動を展開するためのリーダーシップとメンバーシップについて説明できる。</p> <p>27 健康危機発生時における外部支援者の心構えを説明できる。</p> <p>28 健康危機の発生およびフェーズに合わせたリスクコミュニケーションの考え方について説明できる。</p>			
<p>Ⅵ. 専門職者としての実践力</p> <p>1. 自己の看護実践を振り返り、自己の学習し続けることができる。</p> <p>2. 専門職として生涯にわたって学習し続けたいと志すために、自己を評価・管理して「重要性」について説明できる。</p> <p>3. 看護専門職としての役割と専門性を発展させる能力。</p> <p>4. 看護専門職の専門性を発展させていく重要性について説明できる。</p>					
【全体を通しての意見】					

資料5 著作権譲渡等同意書

著作権譲渡等同意書

著作物 eラーニング用教材「 教科科目名称記載 」

著作者は、令和4年6月15日から令和7年3月31日の期間において『大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業（学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究—保健師の質向上のための調査研究—）』に係る著作者が作成した上記表題のeラーニング用教材（以下、eラーニング用教材）について、以下の各項目に同意します。

1. eラーニング用教材に関するすべての著作権（著作権法第27条、同28条に定める権利を含む）その他一切の権利を一般社団法人日本看護系大学協議会へ譲渡すること。
2. eラーニング用教材について、一般社団法人日本看護系大学協議会及び、同協議会より正当に権利を取得した第三者に対し、著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しないこと。
3. 上記1項と矛盾する契約を他の第三者と締結しないこと。
4. 上記1項に基づいて、eラーニング用教材の下記の各利用形態に関する権利を一般社団法人日本看護系大学協議会が排他的に行使すること。
 - i. 複製、翻訳、翻案（出版、電子出版、翻訳出版、データベース化、ビデオ化その他すべての記録メディアへの記録・掲載などを含む）
 - ii. 展示・上映
 - iii. 放送、有線放送、自動公衆送信、その他の公衆送信（地上波、CATV、放送衛星、通信衛星、インターネット、パソコン通信、その他あらゆる送信媒体及び将来開発されるすべての送信媒体による公衆送信を含む）
 - iv. 頒布、譲渡、貸与
 - v. その他、本著作物に関する一切の利用（技術進歩により将来生じうる利用形態を含む）

著作者

住所 _____

氏名 _____（自著 または 記名捺印）

署名期日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

資料6 写真・映像等の使用承諾書

一般社団法人日本看護系大学協議会 宛

写真・映像等の使用承諾書

私は、一般社団法人日本看護系大学協議会（以下「協議会」と記す）に対し、令和4年6月15日から令和7年3月31日の期間にて『大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業（学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究 一保健師の質向上のための調査研究一）』に係るeラーニング教材制作の為に行われた撮影において、私が写っている写真及び映像等を協議会が下記の目的と方法で使用することを承諾します。

写真及び映像等は協議会へ提供し、下記に定める範囲で使用している限り、(1)肖像権、プライバシー権、パブリシティ権等の一切の権利を行使しない事、(2)全身及び身体の一部を撮影し、撮影した作品の公表・使用・出版等一切の利用行為に関する許可を与える事、並びに(3)公表・使用・出版等一切の利用行為にかかる写真、動画等の選択、創作・変形・合成等その作品の表現についての異議申し立てを一切行わず、著作権、著作者人格権等の権利の主張あるいは行使その他何らの請求も行わない事に、それぞれ同意します。

- ① 撮影した写真及び映像等は、協議会が管理・運営するeラーニング教材のために使用し、これ以外の目的には使用いたしません。
- ② 写真及び映像等の使用期間の制限はありません。
- ③ 写真及び映像等の使用地域の制限はありません。

本承諾書記載の内容に自ら同意する権限が有ることを保証し、以下に署名します。

住所 _____

氏名 _____ (自著 または 記名捺印)

署名期日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

令和4年度「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業」
(学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究委託事業
—保健師の質向上のための調査研究—)

発行日	2023年3月31日
発行元	一般社団法人 日本看護系大学協議会
発行責任者	一般社団法人 日本看護系大学協議会 代表理事 鎌倉 やよい
印刷	協和印刷工業株式会社 〒136-0073 東京都江東区北砂 5-16-12 TEL : 03(6659)8131 (代表) FAX : 03(6659)8132

本報告書は、文部科学省による委託業務として、一般社団法人日本看護系大学協議会が実施した令和4年度「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。